

子どもの権利条約と 高校教育の課題

— 94 高校教育シンポジウムの記録

1994. 11. 26~28 / 福島

日本高等学校教職員組合
全国私立学校教職員組合連合





高校教育の現状をどう変えていくのか、その方向と課題を明らかにするための一九四四年度高校教育シンポジウムは、日高教と全国私教連の共催で、一月二六日から三日間、福島市で開催されました。

第一日目の全体集会では、日高教・浜島勇副委員長、全国私教連・平形慎吾委員長の両氏が主催者あいさつ、全教を代表して岡田愛之助副委員長があいさつ、福島県立高教組・大友仁委員長、福島私教連・星野孝一委員長が開催県あいさつをおこないました。

基調報告を日高教・北野庄次教文部長がおこない、高校再編とそれに合わせた入試制度改悪のうごきなど高校教育をめぐる情勢を明らかし、その背景に政府・財界による国民支配の強化があることを指摘。今後の課題・運動の方向を提起しました。

和光学園園長・丸木政臣氏による記念講演「子どもの権利条約と高校教育の課題」がおこなわれました。また、埼玉高校生平和ゼミナールOGの田向勝子さんが特別報告し、高校生平和ゼミナール活動の経験や高校時代の経験を語り、高校教育に対する期待について発言しました。

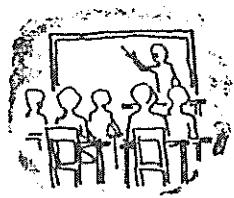
二日目からは、①高校再編・「特進路線」と入試制度問題、②学校五日制と教育課程の自主編成・授業づくり、③民主的学校づくり、④教職員集団づくりと生徒・父母の参加・共同、⑤自主的・自治的活動と憲法・平和教育の四つの分科会に分かれ、提出レポートをもとに討論・交流を深めました。

閉会集会では、分科会報告と全国私教連・仲本正夫教文部長による集会のまとめがおこなわれました。

シンポジウムには、日高教、全国私教連、日高教以外の公立高校教職員、公立義務制の代表、研究者、地元の父母など一六五名が参加しました。

目 次

次



主催者あいさつ

日高教中央執行委員長 石井 淳平……1
全国私教連中央執行委員長 平形 慎吾……3

全教あいさつ

全教中央執行副委員長 岡田愛之助……5

開催県あいさつ

福島県立高教組執行委員長 大友 仁……7
福島私教連執行委員長 星野 孝一……8

基調報告

日高教教文部長 北野 庄次……9

講 演

子どもの権利条約と高校教育の課題

和光学園園長 丸木 政臣……18

特別報告

◆高校生平和ゼミナールで学んで

埼玉高校生平和ゼミ〇B・〇G会 田向 勝子……38

第一分科会 高校再編・「特進路線」と入試制度問題

討論のまとめ

△ 報告△

- △ 総合学科について 秋田・渡部雅子、小川盛政……48
△ 静岡県における高校「多様化」と全日制単位制高校 静岡・今野了一……51
△ ステップアッププランと「新しい学力観」型教育体系 福島・高橋明……55
△ 宮城私学の特進と入試制度 宮城・篠崎隆夫……58

第二分科会 学校五日制と教育課程の自主編成・授業づくり

討論のまとめ..... 61

△ 報告△

- △ 学校五日制にむけて 山口・藤原勲……64
△ 学校五日制を試行して 長野・太田徹……67
△ 学校五日制と教育課程 茨城・宮田俊晴……71
△ 「学びがいのある授業づくり」をめざして 岐阜・大内誠……75

第三分科会 民主的学校づくり・教職員集団づくりと生徒・父母の参加・共同

討論のまとめ.....

△ 報告△

- △ 愛知の教育困難校の現状ととりくみ 愛知・山田章二……81
△ 「教育を語る会」の経験から 埼玉・谷本秀樹……84
△ 父母との共同を求めてー 京都・柏木伸博……88
△ 民主主義と自治を語れる生徒会活動をめざして 北海道・小岸泉……92
△ 一步前への職場づくり

愛知・山田章二	81
埼玉・谷本秀樹	84
京都・柏木伸博	88
北海道・小岸泉	92

第四分科会 自主的・自治的活動と憲法・平和教育

討論のまとめ……………
△高校生のパワーハート感動

△高校生のひろば
△東播高校生平和ゼミナールと平和教育

△大津高校の教育実践 一一〇年を振り返つて
△岡山県高校生部落研備南地区のとりくみ
△桜丘高校の自主活動と平和教育

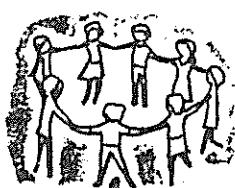
大阪・入江 浩 101

北海道・松代 峰明 104
兵庫・菊本 瞳人 104
滋賀・太田 康夫 104

岡山・三沢 啓二 104
愛知・高橋 勇雄 104

集会のまとめ

全国私教連教文部長
仲本 正夫 122 118 115 112 108 104 101 97



主催者あいさつ

日高教中央執行副委員長 浜島勇

大変お忙しいなか、とりわけ秋季年末闘争や諸闘争のなかでこの集会にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。日高教、全国私教連の組織はもちろん、組織外のみなさん、さらには研究者のみなさんに心から御礼申し上げます。

さて、今日の政治情勢について一言申し上げたいと思います。

国会は昨日、国民の多数が反対している消費税法案を成立させました。このことに端的に示されていますように、「在庫一掃内閣」といわれる村山連立政権は、きわめて危険な道にいま日本を導こうとしています。たった二ヶ月足らずで議会制民主主義を踏みにじり、公約を次々と投げ捨てて、審議に時間もかけずに、年金大改悪法案、そして小選挙区制区割り法案、消費税の増税法案、これらを成立させてきています。そして残された一二月三日までの会期のなかで、ガット・ウルグアイラウンド合意をはじめとするWTO、マッケラシュ協定の批准や、国家補償を投げ捨てた被爆者援護法の強行を策しています。戦後政治のなかで、これほどの短期間に、国民生活を左右する重大な法案が成立したことはありません。その主要な要因が、従来掲げていた政策を全面的に転換し、国民への公約を投げ捨

てた社会党にあることは明白です。連立政権維持を口実に、安保・自衛隊を容認し、年金については改悪阻止から賛成、消費税問題では税率アップに積極的な役割を果たし、君が代・日の丸問題では国歌・国旗として容認するだけでなく、学校への押しつけをはかるなど、完全に自民党政治の枠内に変質しています。

それは行政のリストラをすすめ、予算編成においても、従来にも増して教育予算を抑制する動きにもあらわれています。そうした反動化を加速している連合や日教組の役割も重大であります。

この中央政治の急速な反動化・反国民的政治に対し、多くの国民が激しい怒りを示しています。先週の日曜日にたたかわれた沖縄の知事選で革新統一候補の大田候補が圧倒的勝利をおさめたことはそうした国民の意思をあらわしています。これが今日の情勢の大きな特徴であります。

つぎに、従来求人を行っていた企業の求人が激減した、求人より採用人員が少ない、事務職の採用はゼロなど、企業の経営戦略が就職問題となつてあらわれ、今日でも少なくない高校生の就職が決まらない深刻な事態にあります。こうした事態の打開をも課題にして、

労働者・国民の生活を守るために、九五春闘を準備をしていかなければならぬと考えています。来春はいつせい地方選挙をたたかう

こともあり、春闘課題と政治の革新をめざすたかいと結合して、私たちはたたかう春闘としていま準備をすすめています。

さて、今年の高校教育シンポジウムでは、さまざまな問題を抱える高校教育をどう改め、高校生の深刻な現状から出発して、教育の発展をどうつくり出すのか、実践を交流し、研究を深めることが求められています。またそのなかで、文部省のすすめる高校教育改革のねらいや問題点を明らかにすることが重要です。新学力観が何をねらつてているのか、第三の学科・総合学科の導入は高校教育をどのようにしようとしているのかなど、明らかにされなければならないさまざまな課題が提起されています。

日高教が全国私教連、全教と共に、この間とりくんできた高校生の就職問題打開のとりくみでは、利潤追求のためにリストラ・「合理化」、企業の海外移転など、国内産業の空洞化も辞さない独占資本の横暴な実態が明らかになっています。ごく少数の経営スタッフの確保と開発に必要な要員を採用し、生産や販売に必要な労働者は必要なときに必要なだけ雇い、不要になつたら解雇するというヨタの看板方式の雇用政策があらわれています。このような必要なだけの労働力を確保するため総合学科がねらわれていることは明らかであります。すべての高校生に基礎学力と職業の基礎の獲得を保障する教育、自治能力を高め、社会参加の力を育てる教育をどのようにつくり出すのか、子どもの権利条約をも視野に入れて大いに議論することが求められています。今日の教育実践と研究活動の交流を通じて、今日の高校教育に課せられている課題について討論を深

めていただきますよう、全参加者のみなさんにお願いするものであります。

最後に、本集会の準備にご協力をいただきました地元福島県立萬教組、私教連のみなさんに心から御礼を申し上げましてごあいさつとさせていただきます。

主催者あいさつ

全国私教連中央執行委員長

平形慎吾

全国私教連として、私学の現状にしばつて一言あいさつ申し上げます。

私たちは現在、昨日の参議院における消費税法案の強行にも見られるように、悪法製造マシーンと化した村山連立内閣による私学助成の削減攻撃と組織の総力をあげていまたかっています。今年度二五%、一二二億円の削減につづき、来年度予算で三〇%，いや全額を廃止するという攻撃が日に日に強まってきています。こうした私学助成の削減攻撃は私学教育にいま重大な影響を与えていています。

今年度の私立高校の初年度納付金の平均は五九万五八九八円です。公立高校の平均一〇万三〇〇〇円の五・八倍、東京を例にしますと、七四万六一九〇円、都立高校九万八四〇〇円の七・六倍にあたります。また教育条件でもきわめて大きな格差があります。本務教員一人あたりの生徒数を九四年度の文部省学校基本調査にもとづいて計算をしてみると、公立高校の本務教員一人あたりの生徒数は一五・七人です。それに対して私立高校は二二・二人と公立高校に比べ六・五人、四一・七%多くなっています。さらに一学級あたりの生徒数は、九三年度の東京都学事統計ですが、都立高校の平均が四〇・五人、それに対して私立高校は四五・四人になっています。

こうした私学の実態を抱えながら、いま私学助成の攻撃がかけら

れています。この私学助成の攻撃が貫かれるようなことがあれば、いつそう私立高校の実態のきびしさが深刻になっていくわけです。そういう私学助成の削減や、一五歳人口の急減、そして昨年からことにかけて大きく広がった公立高校の入試制度の改悪のなかで、いま私立高校のなかにもさまざまな変化や動きが出ています。私立高校の入試が大変不明朗になつてくる問題もあります。そしてなによりも個別学園生き残り、一校生き残り路線、これがいま私立学校のなかにとつては大変重大な問題になつております。特進教育路線、あるいは管理主義教育がいま私学の学校教育を大きくゆがめ、いわゆる公教育としての私学教育をゆがめているという実態が広がっています。そして同時に、この個別学園生き残りは、東西冷戦が終わつたとか、保革対立消滅論とかという思想攻撃とも一体になつて、自分の学園の中に教職員の目をむけていく傾向をいつそう強めてきています。

私たちはそういう状況を乗りこえるために、父母との提携を軸にしながら、子どもたちの自主活動を励ますとりくみに対して全力をあげています。眞に公教育の内実をそなえた私学教育づくりを本当に私たちのものとして大きく私学教育のなかに根づかせ発展をさせらる、そのとりくみにいま全力をあげているところであります。

そういうとりくみのなかで、一昨年は愛知が、昨年は埼玉の高校生たちが学校宣言についてそれぞれみずから願いを発表いたしましたが、ことしは京都の私立高校生たちが「ぼくたちの学校宣言」というものをつくりました。それによりますと、

「ぼくたちは一人ひとりの生徒を大切にする学校にしたいのです。

ぼくたちは一人ひとりの生徒をかけがえのない人格と認めあえる学校にしたいのです。

ぼくたちはいきいきとさまざまなことを学べる学校にしたいのです。

ぼくたちはもつと素直に自分のことが語れ、仲間とともに成長できる学校にしたいのです。

ぼくたちは親、先生ともっと手をつなぎ、自分の将来を大切にした学校生活をしたいのです。

私たちは親や先生がぼくたちの本当の成長を励ましてほしいのです。

ぼくたちは、いまの学校、社会が、ぼくたちのとりくみを本当に支えてくれる学校、社会であってほしいのです。

こういうふうに言っています。さまざまなきびしい条件や、私たちをとりまく状況がありますけれども、私たちは後期中等教育をこの子どもたちの願いに応えるものにつくり上げなければならないと思つております。

そういう意味で公・私立が一体になつてともにその日常や実態を出し合いながら、ともに実践を学習し、交流しあえる場がここにもなれることは、大変私たちも期待をしますし、重要な意味があると思っています。

ぜひ、きょうからの三日間、ともに実践を語り合いながら、この子どもたちの願いに応える高校教育を公・私立でともにつくり上げていく場にしていただくことを私からもお願いをし、全国私教連からのごあいさつにかえさせていただきます。

全教あいさつ

全教中央執行副委員長　岡田愛之助

全国からさまざまなる諸闘争、諸課題の多忙なおり、結集いただきまして大変ご苦労さまです。

いま教育をめぐっては、財界、反動勢力が期待する教育を実現し、推進しようとしており、制度改悪を含めとりわけ高校教育に諸矛盾が集中しているのではないかと思います。この高校教育シンポジウムが現場の実態を正しくとらえ、そこから新しい実践や方向性を見出していくための集会として三日間開かることはきわめて重要な機会であると思います。全教も義務制の組合のみなさんにこの集会に参加していただいているのは、高校教育の問題が高校教育だけにかかわる問題ではなくて、幼稚園から大学までを貫く反動文教行政のもとで展開されており、そういうなかで義務制とのつながりの問題なども深く検討していただきたいと思っております。

さて、主催者のごあいさつでも今日の情勢について語られました
が、今日の情勢を一口でいえば、大政翼賛国会が完成しつつあると
思うわけです。国会で自民党政治をひきつぐ勢力は九四%を占める
にいたっています。

大政翼賛政治というのは、すすめられる政策と、国民の要求や願

いとがいちじるしく乖離してくるということに当然つながるわけです。したがって国民のなかには、一部にはあきらめや無力感も生まれてきます。しかし一方で、この怒りや政治に対する大きな要求、それがエネルギーへと転化する局面も一方で大きくつくり出されています。これが今日の情勢の特徴ではないかと思います。いろんな分野のたたかいのなかで、地殻変動が起りつつある、私たちの働きかけいかんによっては地殻変動を起こし得る条件が熟しつつあるということだと思うのです。

教育の分野では三〇〇〇万署名の提出集会が過日東京で開かれました。一月二一日という、今までよりも約一ヶ月日程を早めたとりくみでしたが、昨年の提出、集約段階から大きく伸ばして二、三三三万をこえました。そのなかに私は、父母のかつてない自主的な活動の成果というものが見られるのではないか。つまり国民の非常に深い、そして広い層のなかに、教育に寄せる父母の願いや要求がよこたわり、それが芽をふきはじめていると思うのです。ですから從来型の、教職員組合の運動に支持や理解を寄せるという水準から、自分たちの要求や願いにそつて自分たちの頭で考え、そして自

分たちの総意を生かした行動としてそれが発展してきている。文字どおり、国民、父母の社会参加の要求がこの三〇〇〇万署名運動の発展に見られるのではないかと思うのです。これはある意味では父母の学校教育の参加というものを内実化していく、そういう展望につながっていく運動の突破口ではないかと私は考えています。

また、みなさんご承知のように、Jリーグのサッカーの試合をギャンブルの賭の対象とする、いわゆる「サッカーランク法」が、前の通常国会へのスポーツ議連の共同提案ということで浮上しました。

しかし、PTAの全国的な組織でありますPTA全国協議会の反対表明、あるいは地婦連や婦人団体の運動、そして私たちが参加する教育文化国民会議の運動や宣伝がひろがるなかで彼らは国会上程を断念しました。そしてこの臨時国会にふたたび上程する動きがあつたわけです。その間彼らは文部省通知で、あるいは国会議員が直接PTAに圧力をかけました。しかしこれらの圧力に屈せず、PTAの幹部のみなさんは、父母、子どもたちの要求、あるいは願いに則さないものはやらないんだという立場を一貫して貫き通し、現実にこの国会でもスポーツ議連はこの上程を断念しました。

スポーツ議連が議員立法で上程しようとしていますが、その大本は文部省であります。つまり、社会党を含めて、共産党を除くすべての政党がオール与党、自民党政治の推進勢力になつたもとで、文部省はギャンブルまで文部省が胴じめでやろうとしているわけであります。ついにこれもこの臨時国会で上程することはあきらめざるをえませんでした。私たちがもし、地域で深く広く、そして本当に父母、PTAと連携共同を強めることができるならば、このサッカーランクの息の根をとることは可能だと思っています。いま職場

で、地域変動を起こす条件がどこにあるのか、このことをいま私たちが明らかにし、そしてその答の確信をみんなに広げて運動をすすめることがもっとも重要であると思います。

連合日教組に参加するいわゆる各組合の職場ではさまざまな矛盾が起ころると報告されていますけれども、基督教、あるいは日高教、私教連傘下の職場でもいまのこの政治状況、あるいは社会状況のなかで地殻変動を起こす条件、矛盾はどこに広がっているのか、それをどうわれわれが働きかければ本当の地殻変動の力にすることができるのか、このことは私たちの要求にもとづいて、あるいは私たちの目指す教育のあり方を通して、このことが可能だと私は思っています。

この二日間のシンポジウムのなかでも、教育の問題が運動としても発展させられる、そういう方向が明らかになることを私は期待しています。全教を代表してのあいさつといたします。

開催県あいさつ

福島県立高教組執行委員長

大友仁

飯坂にようこそいらっしゃいました。これから全国の仲間のみなさんに歓迎のごあいさつを申し上げます。

日高教本部、全教本部からも現在の情勢、われわれの課題についてお話がありましたので私は地元飯坂温泉について若干お話をしたいと思います。

電車を降りまして駅前に松尾芭蕉の銅像が立っているのを見付けられた方もいらっしゃると思いますが、ここは「奥の細道」でも有名であります。芭蕉が逗留した温泉であると言われています。

私の仲間でよくこの飯坂の共同浴場を利用している人がいます。

この友人、なぜ共同浴場に来るかというと、リフレッシュのために来るということです。そうでもしないと体がもたないと言っています。現場の多忙化、その深刻さが共同浴場に通う仲間の後ろ姿を見ただけでも十分実感できると思います。

福島県では教職員の場合、リフレッシュ休暇が実現していません。この友人はすでにもう取得をしていると言つてもいいのではないかと思います。

全教は七月の定期大会で教職員権利憲章草案を決定しました。こ

の草案には教職員の権利の確立と豊かな教育の実現はかたく結びつけなければならないというふうに述べていると私は理解しています。

私たち教職員が人として豊かに生きることができて、はじめて豊かな教育実践もつくり出されるんだと思います。教職員の権利確立と民主教育実現のとりくみは車の両輪だからです。

福島県は雪国といわれていますが、4WD車というのは日常必要な車です。その四輪駆動車のように民主教育の実現の前輪と権利確立の後輪を同時に駆動させて豊かな教育をめざして奮闘したいと思います。今回のシンポでもそういう意味での論議が深まれば、と思いますし、この村の温泉でのシンポがきっかけで、権利憲章草案の論議が深まり、福島を思い出しながら私たちの権利憲章を決定していくこうという決議が、出ると素敵だなと思います。三日間、限られた時間でありますが、充実した論議を期待しまして県立高教組を代表してのあいさつとさせていただきます。

開催県あいさつ

福島私教連執行委員長 星野孝一

福島の私学は一六校高校があります。とくに福島県の場合は県立高校と私立高校の比率は八二対一八で一〇〇人のうち一八人は私学ということを經營者と県の教育委員会が決めているわけです。一六校の私学の高校に一万六〇〇〇人の生徒が現在学んでいます。教職員組合も本当に少ないんですが、福島私教連はなんとかがんばっております。昨日まで三〇〇〇万署名で県教組や県立高教組の先生方

とともに署名運動をやりまして、やっと昨年度の数を達成し国会に持つていきました。一二月は県議会に、ということでまた奮闘しています。

県内の私学の状況を見ますと先ほど全国私教連の委員長からお話をあつたように、一九九九年に高校に入学する子どもたちが減つてくるわけです。そういうなかでとくに各学校とも特進をやろうと、特進クラスの設置がどんどんすすんでいます。その一方、学校五日制も一校だけ今年から実施しました。まだほとんどの学校は四週に土曜日二日間とか、一日とかという学校が出てきています。極端な学校では八時間授業をやるとか、朝学から放課後八時間というような学校もなかには出でてきます。

そういうなかで、とくに私学經營者は生徒減少期を見込んで生き残り政策をとっています。一方では教職員（専任教員）を増やすな

いで、時間講師でまかなえといつています。ですから極端な例は、郡山が福島県の真ん中にあるものですから生徒がたくさん集まるのですが、ある私学は時間講師が一〇名～三〇名で授業をやっていて、そのしわ寄せが専任教員にきています。そして今年の冬から来年にかけて、福島国体が始まるので、現場は大変な状況にあるということです。

私たちもこの三日間、みなさんとともにいろいろと勉強しながら福島県の私学のなかに活かせるものを学んでいきたいと思います。

基調報告

日高教教文部長 北野庄次

はじめに

『輝け子どもの権利』(牧柾名著・新日本新書)に、高校を中退していった先輩が学校にきたときのことを綴った高校生の詩が紹介されています。

おかあさん

俺が高校でたら安心か

大学行つたらもつと安心か。

この先 生きていくのに、得だから
見栄えするから がんばつたらって言うけど

俺達は なんとはなしに たしかな不安があつて、
先が見えるようで 見えねえよな

.....

高校を退学になつた先輩

昨日、高校を退学になつた先輩が
学校に来たんだ
私物の整理と俺達に別れを言いに
小さなカメラを持つて

学校に来たんだ。

怒つたような、照れたような
それでも悲しい眼をしていた。
.....

小さなカメラの中に入るだけ学校を入れて
眼を赤くして、「じゃあな」と帰る先輩は
学校が好きだったんだ。

先輩へのやさしい思いやりや、「先輩は学校が好きだった」という表現から作者自身の学校によせるおもいが伝わってきます。
その後で次のように書いています。

学校へ通うことに期待を抱き、学びたい、わかるようになりたい
と思いながらも将来にたいして不安をもち、いまひとつその気にな
れないまま時を過ごしている高校生たち。こういう高校生はどれく
らいいることでしょうか。そして、まつとうな要求を表に出せず、
揺れうごく生活をしている高校生に自信と未来への希望を持たせた
いと、つね日頃から生徒たちにおもいを寄せ、実践に励んでいる
が今日の教職員の姿ではないでしょうか。

こうした状況のもとで今回の高校教育シンポジウムが開かれます。

高校たちが心の奥底に秘めている要求や願いに応える高校教育をどう実現していくのか、そのことを実践を交えてあきらかにすることが、このシンポジウムのもつとも大きなねらいです。

一、教育をめぐる情勢

1、高校教育の再編と入試制度改悪

いま高校は、第一四期中教審答申と、その後設置された高校教育改革推進会議がまとめた「報告」にもとづく高校「多様化」再編の渦中に置かれています。

政府・文部省は、これまでそのときどきの政治・経済分野からの要請に応える教育行政をおしすすめ、憲法・教育基本法をないがしろにし、それにもとづく教育の発展を阻んできました。高校教育についても、普通教育と専門教育の分離をはじめとして学校教育法に示された目的・目標が踏みつけにされてきました。そのため高校教育は大きくゆがめられ、そのうえ適格者主義のもと入試制度が改悪され、学校間格差や「底辺校」といわれるような教育上の困難をかかえる学校がつくりだされることになりました。

こんにち教育改革の必要性が指摘されていますが、その基本は、これまでの教育行政のあり方を根本から見直し、憲法・教育基本法にもとづく教育をどう実現していくのかという視点が重要です。第一四期中教審答申はこの視点を欠き、一元的偏差値競争の弊害を指摘しているものの、そうした事態をつくりだした競争原理、能力主義にもとづく教育政策についてはまったく言及していません。その

責任を学校と父母・国民におおいにかぶせ、そして、第三の学科として総合学科の導入や入試制度の多様化、多元化の必要性を説いています。

しかし、その「答申」にもとづき文部省がすすめる教育「改革」は、「最大の病理」とのべた受験競争の弊害を克服するどころか、こんにち、新たな競争と選別の教育をいつそう強化するものになっています。

①ひろがる総合学科、全日制への単位制導入など

総合学科の設置を求めた「通知」にもとづき、昨年秋、岩谷堂（岩手）、氏家（栃木）、木本（三重）、和歌山（和歌山）、益田（島根）、沖縄水産（沖縄）と筑波大付属坂戸高校の七校への総合学科の設置が発表され、今年四月からスタートしています。また、今月一四日には、来年度四月から総合学科を導入する一五校の名前が発表されました。増田（秋田）、宮城野、村田（宮城）、余目（山形）、久喜北陽（埼玉）、十日町総合（新潟）、小笠農（静岡）、小杉（富山）、金沢北陵（石川）、扇学園（三重）、山辺（奈良）、邇摩（島根）、高陽東（広島）、大平（沖縄）、愛媛大農学部付属農業の一五校です。

多くの中学生が志望校を決定し、勉学に励んでいる時期に、これまでなかつた学科の設置を決め、その募集を発表することのなかに、わせて子どもたちを選別するという文部省の逆立ちした教育政策の本質が示されています。

総合学科とはなにか、その設置は高校・中学校の教育にどのような影響をもたらすか、さらに教育内容や卒業後の進路、教職員の配置、施設・設備など教育条件について、全県的視野に立って学習・

討議をすすめることが、いまよりも重要です。日高教は総合学科についての第二次討議資料（日高教新聞号外・一〇月五日付）を発行し、設置のねらいと問題点をあきらかにしました。

第一に、総合学科は新学力観にもとづく教育を徹底するものです。そのため学校における教育課程編成への介入をつよめています。

文部省は総合学科は教科・科目を「生徒が自ら選択して学べる学科であると宣伝していますが、そのことはどの高校でも共通に保障されなければならないことであり、そのため、すべての高校を対象に教職員の増員など教育条件を改善することが求められているのです。

第二に、無学年制であることとかかわって、教育水準を低下させることになります。とりわけ生徒会活動など自主的・自治的活動がないがしろにされる危険性をはらんでいることは重大な問題です。

第三に、総合学科の導入は普通科をますます大学進学のための学校に、職業科を「中堅」技能者養成の学校へと分離し、高校教育の複線化をさらにすすめ、子どもたちの選別を早期化するなど中学・小学校の教育に大きな影響をおよぼします。

また、農業科の廃止など大企業本位の産業再編に手を貸し、地域の空洞化に拍車をかけるものです。

第四に、総合学科のみ教職員を一定加配する行政は、地域において連携・共同すべき高校を分断し、競争をあおるもので。

国民が求めているのは、学校間格差の解消とゆきといた教育がどの高校においても保障されることです。そのためには、教育「困難校」に比重をかけながらすべての高校に教職員を増員する必要があります。

総合学科が広がる一方、全日制の単位制高校もふえつつあります。既設校のいわき光洋（福島）、稻園（兵庫）にくわえ、所沢（埼玉）、沼津東（静岡）などへの導入の動きがでています。また、「多様化」政策のもとで「こすもす科」（京都）などの「新構想」高校・学科がつくられようとしています。

こうしたなかで、定時制・通信制高校についても単位制への移行、機械的な統廃合、三卒制の導入などの動きがつよまっています。このうごきは、安易な学校間連携や実務代替をふくむ「単位認定の弾力化」など教育水準の引き下げや、定通教育の切り捨てをねらつた国民の願いに背をむけるものです。

②受験機会の複数化・選抜の多様化・学区拡大と内申書改悪

高校再編にあわせて入試制度の改悪、学区拡大、内申書の改悪が行政主導で強行されています。新学力観の徹底と教育に「競争原理」を貫くことがそのねらいであることはあきらかです。

今年の三月に実施された高校入試について、多くの県・高教組が実態調査をおこないましたが、その結果には、文部省調査の皮相な結果とは異なり、中学・高校現場の教職員と受験生の不安や悩み、苦しみと憤りがはつきり表れています。また、受験競争の激化や高校間格差の拡大などをもたらし、改悪された制度がいかに国民の期待に反するものであるかが如実に示されています。

こんにち、文部省がすすめる教育「改革」・高校教育再編は、戦後確立した教育の理念を根こそぎくつがえすものといわなければなりません。

2、私学助成・義務教育費国庫負担削減攻撃と教育財政面からの教

育統制

政府・文部省は、教育をすべての国民に等しく保障する責任を負っています。

子どもの数が大幅に減少しているこんにち、その責任をはたすことには容易になっているにもかかわらず、政府・文部省は基本的な任務である教育条件の確立を怠るだけでなく、私学助成・義務教育費国庫負担の削減をひきつづきねらうなど、教育予算の抑制攻撃をつづけています。定・通制生徒への教科書無償や夜食費補助制度を改悪しようとしています。公教育として重要な役割を果たしている私学にたいして、私学助成の二五%カットを強行し、「私学助成は憲法違反」などとんでもない口実をつけた全面カットの攻撃をつよめています。

憲法・教育基本法を守る立場にある政府・文部省のこうした姿勢は、きびしく批判されなければなりません。

3、日の丸・君が代おしつけ、つよまる教育と教職員の統制 教育内容における偏向・矮小化された「日本の文化と伝統」や日

の丸・君が代のおしつけがつよまっています。これらの問題に象徴される教育の国家統制のうごきは、社会党村山首相の日の丸・君が代を国旗・国歌として容認する発言や改憲策動がつよまるなかで、いつそうエスカレートしてきてています。

文部省は新学力観をおしつけ、子どもたちの「関心・意欲・態度」をこうした特定の価値観にむけさせようとしています。学習指導要領や教科書検定によつて教育への介入・統制をつよめ、政府が認め

る特定の価値観に積極的な意欲や態度を子どもたちにもたせようとする教育は、新たなファシズム体制を準備するものといわなければなりません。

関心・意欲は子どもたちが学力を獲得し、成長・発達を支えるものとして重視されるものです。それがどのような物事にむけられるかは子どもの内面にかかる問題であり、子どもの意思に委ねられなければなりません。

教育へのこうした攻撃のなかで、学校に憲法・教育基本法をしつかり根づかせ、眞実と正義を尊び、人類の価値ある科学・文化遺産をもとにした教育を重視し、創造していくかなければなりません。そのためには不可欠な教育の自由と教職員の教育上の自主的権限を確立することが求められています。

4、教育再編攻撃の背景

① 激動する政治情勢

国連安保理・常任理事国入りをめざし、自衛隊とその海外派兵を憲法に位置づけることをねらう改憲策動がかつてなくつよまっています。

政府・財界は戦後の政治・行政・経済政策の総決算、行革・地方分権、規制緩和、内閣・首相の権限強化を説き、競争にうちかつことを目的として企業活動の国際化・多国籍企業化の政策をおしすすめています。

こうしたうごきは、文部省がすすめる教育「改革」と深いつながりがあります。

②財界・政府の二一世紀戦略と子どもも観・教育観

経団連は、企業が求める「人間像」は「画一化された労働力ではなく、多様な人材」であり、「新しい商品・サービスを開発し、提供できる柔軟な発想」、「専門分野での一流の知識・能力・技術」をそなえ、「国際感覚と語学力に優れた人材」であるとのべています。そして、「我が国産業の国際競争力を今後とも維持強化していくためには、創造性と独創性を必要とする基礎的な科学技術分野で貢献できる人材を育成することが急務」、「記憶力だけを重視し、決められた単位数だけを取得する方法を改め、自ら考え方行動する能力を身につけるためのカリキュラム」にすることなどを提言しています。さらに、社会人教育の推進・生涯学習の奨励を強調し、「競争原理の導入による教育の活性化を図るべき」だとものべています。

日経連は今年八月、「新日本の経営システムプロジェクト（中間報告）」を公表し、企業の今後の「経営方針」をあきらかにしています。

そのなかで、「わが国は国民の努力により多くの面で先進諸国のレベルに到達した。これからは新製品、新商品などすべての面でフロントランナーとして自らの道を切り開くことが求められています。そのためには、従来のような画一的な人材育成だけでは対応できず、独創性、創造性ゆたかな人材を育成することがどうしても必要になります」とのべています。「わが国産業・技術・国内雇用の空洞化の懸念が現実化し」「かなりの余剰労働力を発生させる」と今後を見通しながら、「企業のリストラクチャーリング（事業の再構築）、高コスト体质改善」、「産業・業種間の労働移動を円滑化」の強化を主張しています。ここには「利潤のためなら、どんなことでもする」資本の論理がさらけだされています。

日経連はこうした経営のあり方の基本理念を「人間中心（尊重）の経営」だとしていますが、それはなにを意味しているのでしょうか。

わが国の労働者は、「門前で憲法は立ちすくむ」といわれる企業のなかで、長時間・過密労働、出向、単身赴任、人減らし・合理化など「人間の尊厳」さえも奪われているのが現状です。こうしたひどい「労務管理」は、資本にとって「労働者は利潤を生み出す単なる労働力」でしかないことを示しています。日経連がいう「人間尊重」の「人間」とはそういう意味あいで使われているとみるべきであり、それこそ、国民を愚弄するものです。

③今後さらにつづく政治・経済の激動を前に、政府・財界はつよい危機意識をもち、新商品・高付加価値商品を開発する多様な、独創性・創造性ゆたかな人材の育成、産業と雇用の空洞化、労働力の流動化を素直に受け入れる「人づくり」などが急務だと考えていることはもはやあきらかです。そのため財界は教育に関する「提言」を矢継ぎ早に発表しています。

高校の「多様化」再編、新学力観を軸にした文部省の教育「改革」の本質、ねらいは、財界が求める「人づくり」をめざすものといえます。政府・文部省が強調する「個性の尊重」も、日経連の「人間中心（尊重）」という言葉とあい通じるものです。個性を尊重するのであれば、一人ひとりの子どもと心をかよわせ、子どもたちのもちあじを伸ばす教育に不可欠の教育条件の改善にこそ力を入れなければならぬにもかかわらず、政府・文部省はそのことは背をむけ、新学力観のおしつけに躍起となっていることからも、それはあきらかです。

子どもの権利条約が発効したこんにち、もつとも重視されなければならないことは、かぎりなく発達する可能性をもち、教育というはたらきかけによって多様な能力と個性を伸ばし、成長していく存在としての子ども観を確立することです。この観点に立って教育を根本から見直し、子どもと父母の願いに応える教育を創造していくことが大切です。

二、子どもの現状

1、新学力観とあらたな競争・選別の教育のなかで

「授業参観にいつたけど、授業がへんなの。先生は問題を出すだけでせんぜん教えない。あれじや、わからない子はおいてきぼりになる」

「三年生の子がいるんだけど、毎日ものすごい量の宿題がある。学校でしなければならないことを全部家庭にもちこまれている感じ」

こうした父母の会話から、詰め込みの学習指導要領と新学力観がおしつけられることもたちの深刻な現実が浮かびあがってきます。

受験競争が激しさをまし、子どもたちの「塾通い」はふえるいつ

ぼうで、一日平均の学習時間は一〇年前よりふえ、中学生の場合九時間以上になっています。子どもたちは学ぶことの楽しさを味わうのではなく、学習に苦痛を感じています。子どもの読書ばなれがすんでいます。子どもたちがこうした状況に追い込まれていては、登校拒否・不登校の子どもの数が七万五〇〇〇人にたつし、前年度と比べて四〇〇〇人増加したことや、高校中退者が一〇万人をうわまわっている深刻な事態と決して無関係ではありません。

2、深刻な高校生の進路問題

いっぽう、リストラ「合理化」のもとで、不況を口実にした雇用問題が大きな社会問題になるなかで、就職難の問題が高校生を直撃しています。一〇万人近い就職を希望する高校生が、いまだに就職先が決まらない重大な事態になっています。

高校生の進路問題では大学進学をめぐる受験競争の激化、受験体制の強化の問題も深刻な問題になっています。

教育委員会は「大学進学向上推進事業」などによつて大学進学実績をもとにした高校の評価・序列化をすすめています。マスコミの影響もあり、国民のあいだには、大学進学実績をパロメーターにした「高校観」が浸透しています。

これらのことと背景にして、普通高校や一部私学の高校はコース制や「特進路線」を導入し、際限のない進学補習の拡大・高校の「予備校化」が進行し、教育課程の深い論議や教育のあり方を真正面から問いただすことが困難になっています。それは、ひとつには、大学進学の実績をあげることが生徒の進路希望を実現する側面をもつてゐるからであり、また、手を抜けば学校の序列を下げ、学校存続にもかかわるという深刻な状況に公立・私立高校の危機感があるから

「意欲・関心・態度」が強調され、内申書が改訂されたことにより、「内申アップ方程式」（学研）などという本が出版されるようになります。子どもたちは日頃の生活まで拘束され、管理される状況に追いやりされています。こうした事態が進行するならば、それは、教育が成り立つ基盤である子どもと父母の学校に寄せる信頼を崩すものであり、放置できない重大な問題です。

にほかなりません。

そのいっぽうで、大学進学のための競争と受験体制の強化が生徒の発達や学習観をゆがめ、理工系なれを助長していることや、学校間競争を激化させ、普通科を「進学校」と授業を成立させることが困難な「底辺校」に二極分化させていることのたいして、それは正がつよく求められています。

このような「板ばさみ」状況のなかで、普通科とは何か、高校教育がはたすべき役割は何か、高校教育の原点に立ち返って根本から問い合わせなおし、改善の方向をあきらかにすることがきわめて重要な課題になっています。

3、子どもの権利条約と現状打開の方向

いま子どもたちは、受験競争から解放され、「自分の時間」がほしいと切実に求めていません。心の奥では学校にあこがれ、学力をつけていという要求をつよく抱いています。こうした子どもの声を教職員と親にどれだけ受けとめられるのか、そのことがきびしく問われています。

文化祭に積極的にとりくみ、私学フェスティバルや平和ゼミナールなどに参加する高校生たちは、おしつけられた文化ではなく、自ら創造した文化や平和のとりくみの大切さをつかみ、そのとりくみを通じて達成感や大きな感動を体験しています。そして大きな自信をつかみ、たくましく成長しています。

また、こうした活動に積極的に参加する高校生たちは、一八歳選挙権に关心をもち、社会のことや政治について学習したいという要求をつよめています。平和、人権、国際連帯、環境問題などにたい

して関心をたかめ、学習と社会参加を求めています。

高校生たちの、こうした自主的な活動や社会参加のなかで味わう苦しみやようこびを共有し、励ます実践が、学校・教職員につよく求められています。それに応えることができるならば、子どもの権利条約を子どもと教育の危機的現状を開拓する追い風にしていくことは可能です。

三、民主教育を創造する国民的運動の発展

1、憲法・教育基本法にもとづく教育と子どもの権利条約

憲法・教育基本法にもとづく教育と子どもの権利条約たかな成長を励ます教育実践が様々な困難を克服しながら積み重ねられています。教職員権利憲章の制定をめざすとりくみはこうした教職員の努力を励ますものとなっています。

子どもの権利条約の発効にあたり、文部省は「通知」を出しました（五月二〇日）が、それは、国家主義の教育と能力主義にもとづく選別・差別の教育に固執し、子どもを管理し、権利を制限しようとするものです。

このような歴史の進歩に背をむけ条約の理念を根本からゆがめる行政を許さず、子どもの権利条約を学校と地域・社会に実現するとりくみがはじまっています。

2、実施される月二回の学校五日制

月二回の学校週五日制が来年度四月から実施されることになります。これは子どもたちにゆとりを保障し、人間らしい成長を促す

ものであり、歴史の発展方向にそるものであります。

その趣旨を生かしきるために、国民的な運動にひろがった学習指

導要領の抜本的改訂を求める運動をいつそうつよめることや、学校ごとに教育課程を見直し、五日制にふさわしく編成するとりくみを強化することが重要です。

また、これを契機に高校・大学へのきびしい受験競争の緩和にむけ国民的な議論をおこし、教育共同を発展させることが求められています。

3、前進する父母・国民との共同

学校を地域に位置づけ、教育を教職員と父母・住民の共同事業にしていく運動が発展しています。

茨城、兵庫、岡山などでは、地元の高校が地域にはたしてきた役割を住民と対話などを通じてあきらかにするなかで、入試制度改悪反対のたたかいがすすみ、秋田では農業学科をつぶし総合学科に再編するうごきを是正させ、農業学科の存続をかちとっています。定時制の統廃合問題でも、学習権を守るために生徒と父母、教職員が共同して反対する運動が各地ですすめられています。

私学においては、教育づくりの壮大な教職員と父母の共同事業が展開されています。そこでは生徒の参加を実現させてきています。
ゆきとどいた教育をめざし、教育条件の改善を求める三〇〇〇万署名運動は父母・教職員の共同の裾野をひろげる画期的な運動に発展しています。

子どもの成長への願いは国民と教職員が共有するものであり、そこに依拠した教育共同は、さまざまな困難をのりこえ、教育を発展

させる大きな力になっています。

四、今後の課題、運動の方向

第一に、憲法・教育基本法、「子どもの権利条約」を子育てと教育の基本にすべて、職場と地域で学習・討議をすすめ、教職員と父母・国民の合意づくりと教育共同を発展させることです。

第二に、地域に根ざす個々の高校における学校づくりと、公・私複数の高校が連携・共同し、全体として地域の要求に応えられる教育を実現することです。その際、子どもと教育の現実を直視し、子ども観をゆたかにすること、子どもと父母の教育への参加をめざすことが重要です。

とりわけ教育「困難校」を克服するとりくみに全力をあげる必要があります。そのため手厚い教育条件の保障を要求することが重要です。

第三に、教育課程の自主編成のとりくみをつよめ、その際、なによりも大切な職場の教職員集団づくりに力を入れることです。

また、生徒の学習のあり方、受け身になつてている授業を見直し、生徒たちが意欲的に参加する教育・授業の新たな創造を追求することが大切です。

第四に、「新学力観」批判をつよめ、基礎学力の保障とそのうえでの選択履修の拡充をはかることを重視し、そのために不可欠な教職員の増員など教育条件改善のとりくみをいつそう強化することです。

第五に、「教職員権利憲章」の制定を実現し、長時間労働と健康を害する教職員がふえている状況をなくすことです。教職員の勤務条

件の改善を教育条件の改善とあわせて実現し、私学助成の拡充をふくめ教育予算の大幅な増額を要求することがきわめて切実な課題です。

第六に、公・私の連携・共同のはかり、小学校から高校・大学にいたる教職員の共同を前進させ、高校・大学入試制度のあり方や高校のあり方をふくめ教育制度についての合意づくりを国民的な運動として前進させることです。

五、高校教育シンポジウムのねらいと課題

1、高校生と高校教育の現状やそこでの実践について交流し、教訓をあきらかにします。それをふまえて、私たちに求められているとりくみについて討論をふかめます。

憲法・教育基本法にもとづく教育のあり方について討論をふかめ、「子どもの権利条約」の具体化、学校五日制をも視野に入れ生徒の発達課題、高校教育のはすべき役割をあきらかにします。

シンポジウム全体を通じて、高校（教育）再編の動向とねらいをあきらかにする必要があります。

2、分科会の課題

第1分科会 高校の差別的再編や「特進路線」・入試制度改革の現状と問題点をあきらかにし、希望者全人実現の運動と展望について討論をふかめます。

また、民主的高校教育を実現する運動、父母・国民との共同の運動の到達点と教訓および今後の課題をあきらかにします。

第2分科会 大学進学にむけた「特進路線」・受験体制とその一方での高校生の学力問題について、授業実践などを交えて現状打開の方向をあきらかにします。

子どもの権利条約、学校五日制にふさわしい教育課程の自主編成のとりくみと授業づくりの実践について交流し、今後の課題をあきらかにします。

第3分科会 「困難校」の克服など学校が抱える諸問題を克服し、学校づくりをすすめる実践を交流し、その到達点・教訓について討論をふかめます。民主的学校づくりをすすめるうえで教職員組合のはたすべき役割をあきらかにするとともに、教職員集団づくり、生徒と父母の参加・共同の意義・重要性および、今後の課題について討論をふかめます。

第4分科会 憲法、平和教育、学校内外における高校生の自主的・自治的活動のとりくみを交流し、その教訓をあきらかにします。また、「参加と意見表明」を保障するなど子どもの権利条約を学校に具体化し、権利行使の主体者である高校生にその場をどうひろげていくのか、実践課題をあきらかにします。

子どもの権利条約と高校教育の課題

和光学園園長 丸木政臣

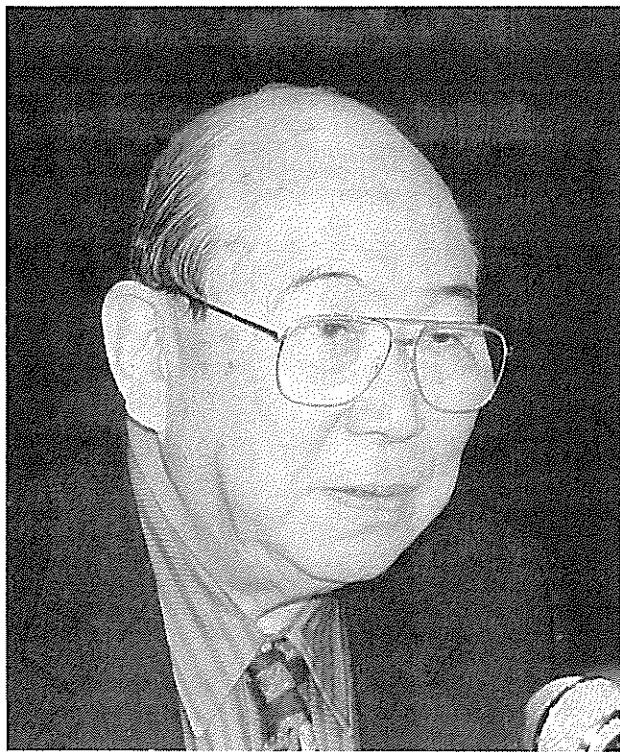
新学力観と高校の改革

新学力観の問題は新学習指導要領に伴うことで、小学校ではすでに昨年から話題になっています。新学力観というのは、いわゆる学力の基本であります知識・理解・技能よりも関心・意欲・態度のほうを重視していくという、知的な力はないのに思考力や判断力・態度だけ重視するという教育のことをいっています。つまり態度主義です。教えるな、サポートしろ。教師の役割は教えることにあらずということです。高校についてはあまり問題にならんのじやないかと言われていたんですけども、実はそうじゃなくて非常に身近にこの新学力観の導入というものがあるのです。高校教育に非常に歪みをもたらしているように思う昨今であります。

それはどういうことか。いま申しましたように、授業のなかでも関心・意欲・態度を重視して、そして教師が子どもの自発的授業参加を求めていくということ、これは全面否定するにあたらないことですけれども、問題はそれよりもむしろ、学び方を大事にするといふことはいいのですが、知的な部分を切り捨てて態度だけを重視しようというところに問題があるわけです。そして評価につきましては、すでに新指導要録で示されておりますように観点別評価。新学力観を導入するのに先立つてこのことを重視するというわけです。そのほかにも部活や特活、あるいは個人の発意による掃除や作業、後片付け、クリーン作戦、各種のボランティア活動などを重視するということが評価の一角に加えられています。

高等学校でこのことがどういうふうに大きな影響をもち始めているのでしょうか。文部省は昨年の二月に高等学校の入学者選抜について次官通達で出しておりますが、これは埼玉県からはじまつた業者テストの一斉禁止という鳩山文相時代のことと関わって、三点セットで押しつけてきました。

一つ目は、特色ある高校づくり。二つ目には入試の多元化。三つ目には中学校の子どもたちの個性に応じ、個人に応じて進路指導ができるような高校教育。高校において、総合学科という制度を導入していくこともこのあらわれです。さらには全日制高校の単位制化ということもあります。こんな文部省の三点セットが、都道府県、



各地方自治体で高校の「改革」をすすめました。私は偏差値の廃止などということは、当然大事な問題だと思いますが、新学力観にもとづくわゆる態度を含めての評価には大きな問題が付帯すると思います。知的な部分の評価だけじゃなくて、全人格的な部分を含めて評価する場合、子どもたちの階層化、序列化、選別化はより深刻になっていく。その人間の態度やその人間がどういうふうに物事をとりくむかという姿勢まで含めて全部格付けしていくとなると、知的な部分の序列化よりも、より深刻な差別、選別になるんじゃないかと思うのです。

新学習指導要領というのは、小・中学校におきましては膨大な知識の量、つまり低学年ほど知識の量が増大したわけです。とくに小

学校の三年生から下に非常に分厚い知識の量になつてきている。それを短い時間、つまり学校五日制が導入されると、時間数が少なくなるうえに、教える量が非常に多くなつてきますから、量的にこなすことが非常に難しくなつてきます。

新学力観によりますと、いわゆる学習量の問題と修得量の問題、いわば履修と修得を文部省は区別をして考えておりますので、できる子はできるようなコース、できない子は無理をしないで高校選択をしていく。いまや全国の高校では現役大学への進学率が高校の格付けになる。どこの地方議会をとらえてみましても、自分の県での現役での大学進学の問題が話題にならない県はない。そこで「自分の県は四十何番目である。教育長どう考えるか」と教育長に圧力をかけて、もつと特進クラスをつくって進学成績を上げるよう圧力をかける。そして公立で無理ならば、私立の高校に對してもその進学成績による傾斜配分でうんと私学助成やつて、自分の県の生徒たちの進学成績を上げろと拍車をかけるわけです。

そういう学力推進事業というのは、ご当地の福島県なんかもその例にもれないわけですが、全国數十県でやっているということですね。そういう進学校と呼ばれる学校というのは、多くが進学の予備校、駿台とか代々木とか、河合とかいうふうな進学の専門のプロパ

一の予備校のネットワークに入る。教授方法からテストの問題集にいたるまで、あらゆるものを使つて東京の進学予備校がいろんな教材から授業にいたるまでを、地方の高等学校に流すということをやっています。そういうなかで、生徒も親もこういう学力推進事業の大きなうねりのなかで、やはり非常な焦燥感といいましょうか、いらだちを持っているというのが現状ではないでしょうか。

文部省は新学力観を、高校においては高校入試を高校の再編多様化に連動させて考えています。しかし折がら、たとえば私立高校などを見てみると、子どもの数が一戸あたり一・五人という少子化現象というものがまぎれもなく進行しております。そのなかで私学の経営者のなかには異常なまでに私学危機を深刻に受け止めています。経営を守るという大義名分のもとに、私学自体もそれぞれがやはり再編の波のなかで「特進」コースをつくったり、あるいはさまざまなコース分けをしたり、いろんな対応によつて危機突破をはかるうと考えているわけです。それが各県段階でいうならば、公立と私立がそういうふうな再編強化というものによつて、かつこ付の改革ですけれども、それを競い合つているというのが現状ではないでしょうか。

たとえば東京都立を考えてみましても、この「入試選抜の改革」というものがお出されるや、東京都は早速に各学校自体の単独選抜というのを打ち出しました。したがつて二〇〇ちかい高等学校が、それぞれ学校ごとに子どもを選抜するということになるわけです。したがつて学校単独選抜ということは、イコール生徒を選択する「選択の多様化」ということです。生徒自身の学校選択の多様化を生ん

できている。それによつていままでありました高校間の格差は、国・公・私立を含めて全部に拡大する結果になつています。

私立学校は先ほど申しましたように、経営を守るという大義名分のもとに、いろんな措置をやつておりますけれども、たとえば、私学は偏差値が廃止されるという機会に何をやつたかといいますと、偏差値による単願選抜という従来のやり方をやめまして、公式に推薦制を導入しました。公立高校と私立高校の協議機関で、予め私立は約五〇%を上限に生徒を推薦制でとることを決めます。あまり私立が推薦制でとりますと、九五年二月以降の公立、私立の入試選抜というものが成立しなくなります。

したがつて五〇%を上限にしようと、確約の人数をそれで決めたわけですが、実質は七〇%もとつた学校があるわけですね。非常に良心的に五〇%前後で抑えている学校もあるかわりに、七〇%という学校もある。こうして青田刈りがすすむと、生徒の「分捕り合戦」になるわけです。

その場合に推薦基準が問題になります。たとえば東京の場合ですと、東京都公立中学校進路指導問題研究協議会がつくりました都立高等学校協会に対して申し入れた中学校からの推薦基準というのが出てるんですね。進路指導協議会の会長名で出されたわけですが、それによりますと、これは高等学校の入学予定者を決める選考基準ではありますんと書いてあるんですけども、推薦制をとる高校ではとても考え方されました。「これを推薦基準にしちゃ困りますよ」とことわつてますが、高等学校側は選考基準にしてほしいという意味あいを含んでいるものだと解したのですね。

そのなかに書いてある推薦項目第一は、学習意欲が旺盛で、教科

の成績が優秀であること。第二は将来の進路について強い意思を持つていること。しかも努力してそれを果たそうという姿勢がうかがわれるのこと。第三には生徒会、学級活動においてリーダーシップを発揮できること。第四には芸術、文化、体育などの活動において、とくに優秀な成績を上げたこと。このうち一つがあればよいということです。

しかし考えてみると、それをつくつた中学校の生活指導の教師た

ちは、自分がこの四つの項目を当てはめる場合に一に当たるか、二、三、四のいずれに該当するか、どう考えられたかですね。高等学校のほうでは、たとえば私立学校ではこれに九つの段階をつけました。

実際言うと、理想は希望者全入にあります。生徒がどんどんどんどん減っているとき、学級数を減らさない努力をしていけば、不合格者などつくることはないのです。

東京都内の公立学校ではいっぱい椅子が空いている学級があるのにもかかわらず、定員内不合格をだしているわけですね。そういう選別をしておきながら、実はこの推薦基準に合わなかつたという、言ってみれば適格主義ですね。推薦の基準は偏差値じゃない。中学校の内申書が一、二、三、四のランクを付け、これによって高等学校側が選考する。ということは、中学校教育が今日、自由化に向かっているのに、中学校教育はこの「基準」をもとに管理化してきているのではないでしようか。

早い話が私の高等学校の入試の面接で、そのことを訴える公立中学校出身の子どもが非常にいます。何かまずいことをやると中学の教師が「おまえそんなことじや内申書書けないぞ」「とてもじやないけれども推薦書けないぞ」といつも言われちゃう。だから推薦のな

い学校を受けましたというようなことを言いますね。内申書を片手に握って、生徒を脅かしつけているとするとなるべく、中学校教育といふものはこの新学力観による高等学校の入試選抜の多様化のなかで、大きな被害を受けているといえるでしょう。したがって、高校の改革という名前の改悪は、高校自体も非常に大きな変化を生んでいるが、中学校教育もおかしな状況をつくり出していくと反省的に受け止めなければならないと思います。

問題の深刻化

こんなことなら従来の偏差値で振り分けたほうがまだましだったんじゃないかというような教師や親も多いと思うんです。新学力観と高校の格差再編の進行、それは入試を改善するという名前で、実は子どもたちの棲みわけランクというものを非常に早くから複雑化していく。高校も中学校もそのために悲鳴をあげているわけですね。いま私は推薦入試の基準というものは中学校側がつくつたものを、高校のほうが選考の基準に置き換え、そして中学に責任をおつかぶせながら段階を細かく切っていくというやりかたをしていると思います。

東京都内の私立高等学校は現在二三五校あり、九四年の入学者は三万九五〇〇人であつたそうです。これは公私協という協議機関が決めた数字なんです。もちろん、これは少し公立が増えたり、私立が減ったり、双方に若干の出入りはあると思いますけれども。多くの高等学校が公私立ともに推薦制をとっているわけです。とくにことしから推薦制が増えました。そして推薦制の多くは、例外も

ありますけれども、たとえば実技をやらせるなんていう例外もありますけれども、ほとんどは作文、面接、中学校の内申を中心に選考しているわけです。

五〇%上限ということの申し合わせがあつたようですけれども、事実は六〇～七〇%の「確約」をつくっちゃう。「確約」と言いながらも実は二月段階で入学金その他を収めさせ、誓約書まで書かせる学校があるわけです。したがつて上流で稚魚をすくつてしまふわけですから、下流のほうで、二月段階でテストをする公立や、普通のまじめな私立高校が、いよいよそこで入試選抜をやろうという段階では、もう生徒は残っていないという状況が起るわけです。だから私たちの学校みたいに、何もしていないような学校というのは、本当に親から見るとバカみたいということになります。

かわってきた高校入試のもとでは、中学の三年間は、いわゆる学習して、学校でいろんな文化的活動をやって、楽しんで、体も大きくなれば頭も成長するということではなくなるべく。悩みも豊かになつていく。そういう成長、発達の機会じゃなくて、一切の評価というのは進路に結びつく。中学校教師がどういう評価をし、どこの高校に入れるかだけになります。

教師と生徒の関係も実際にへんな階層化で、教師はますます強く生徒の前に立ちはだかつて、「子どもの権利条約」をさえぎつてそびえ立つてゐる。生徒のほうは卑屈に教師におべつかをつかう。その反動なのか高校一年生が急に幼くなつてきました。授業中騒ぐ、おしゃべりをする、便所に行く、水飲みに行く、ボールを投げる、学校には鞄もさげない、教科書も持たないでやつてくる。すべて受身で勉強もしない。熱っぽさのない学校が増えてきたように思います。

とにかく高一の連中の多くはウォーキングをして学校へ来るか、あるいはスケボーなどをかついで学校に来る姿を見ると、中学三年間でやれなかつたことをみんな高校にやつてきて取り戻そうとするような、そういう幼稚な荒れといいましょうか、それが広がつてしまふように思うんです。

私の学校の場合を考えてみると、日常の競争をずっと三年間中学校でやつてきて、そしてなんとなく疲れて高校やつてくる。したがつてそういう子どもたちというのは正面きつて教師に抵抗するとか、非常に賑やかに暴れまくるとか、あるいは騒然たる状況をつくり出すということはやらないで、なんとなくすべてに受身で、じめたり、からかつたり、というふうなことが多くなつています。

いまの生徒というのは、最後まで競争して頭一つの差で上に上がつていくという敵対競争のしんどさをみんなが背負つてくるわけですね。かつてで言うならば、偏差値がたとえば六五、六から上ぐらいいのところで頭一つ差で競り合つているような子どもというのは、なんとなくたびれ果てて、もう高校でやる気がなくなつてくる。高校でやる気がなくなつてくるどころか、私の学校なんかを見ると、ことしの進学状況なんかでいいますと、二六〇人の子どものうち一五〇人ぐらいが内部の中学校から入つてきますので、残りの生徒は外の公立から受けてくるわけです。

ところが、推薦制をとつていないのでですから、入試手続きをする段になりますと、東京都の公立から受ける生徒たちは、かなり入学辞退者が出来ます。和光というのは無名の学校であるにもかかわらず、非常に自由で個性的な学校という評判で、いつてみればそれが生徒の支持となつて受験生が集まつてくる。いつてみればある種の

バブルみたいな学校ですが、合格者を出しても手続きをしないという生徒は激増してきています。それは受験生が安定志向、早期安定志向を望んでいるんだと思いますね。早く競争をおいてゆっくりしたいという気持ちが強いと思います。そのことが、たとえば中学三年間を考えますと、競争するということはお互い同士非常に不安なわけですから、推薦で早く「確約」してもらつたら、一、二、三月遊んで暮らすということにもなる。中学三年の教室というのは、これから試験にむかう子ども、すでに「確約」をとつた子ども、あるいはなんとなく最後のところは不始末を起こさないように用心しようとする子ども、さまざまな人間たちを集めた修羅場みたいになつちやうのではないでしようか。

本当は、義務教育九年間の最後の時期であるにもかかわらず、一

二月、一月、二月、三月というのは中学校三年のところではもう早くこんな嫌なことはやめたいわという連中の集まつた場で、あまり学級担任の最後の締めくくりをつけようというような気持ちが浸透していくところにならない。最近は卒業式だって来ない生徒がいるといわれます。

そういうなかで、教育評価は進路決定がどこに決まるか、どこの高等学校にいけるかを左右することになります。学校の日常生活の全部が判定資料になりますから、中学校生活は非常に歪むんですが、中学だけじゃないんですね。私どもの学校からすると、和光大学という大学に100人推薦するんですね。同じ現象がやはり高校にもあらわれてくるんです。たとえば中学校だって、かつて中学校の生徒会には書記長だつて委員長だつて立候補者をたてるのに苦労した。一生懸命学級担任が後ろから支えて、「きみは書記長むいているぞ」

と言つて一生懸命おだて、なだめすかして出したものでなければ、最近はとにかく立候補者が多くて困るんです。高校でも「きみやるのか」というような生徒が、ワーッと来るそうです。それはだいたい推薦のボーダーラインに入りそうな生徒が来るそうです。だから新学力観にもとづく推薦制というものがいかにゆがみをつくつていののか。たとえば夏のラジオ体操に参加して、ハンコをもらつてきたら一〇回につき一点とか言つたら、わんさとラジオ体操に行くんじゃないでしょうかね。学校のクリーン作戦なんて、盛んに学校でやりますが、どれぐらい熱心にやつたかというと、もし評価したりするならば、すごく学校はきれいになるんじやないでしようか。そういうことで子どもたちを引っ張ろうとしているというところに新学力観というもの底の浅さがあるというふうに思います。

先ほど申しましたように、「希望者の高校全入」ということは、「子どもの権利条約」でさだめた子どものための「最善の利益」ということになる。「子どもの権利条約」の第三条では少なくともすべての子どもたちを高校に進学させる、あるいはやがてはそれを無償にしていくということ。そのことをかなえることが「子どもの権利条約」の基本的理念だろうと思うんです。

現実は、そういう希望者全入の具体的なレベルまできているにもかかわらず、つまり定員内の不合格者を出してしまつという現状について、反省すべきだと思います。私たちがそのことを要求し続けなければならぬと思うんですね。子どもたちの学ぶ場合の意欲や好奇心をつくつていこうという文部省のかけ声はいいんですけども、しかし、いまのような状況では、生徒は自分で主体的に学習に参加することはできません。わかることとか、できること、やれる

ことが子どもたちに新しい世界を自覚させ、そのことによつて子どもたちは学ぶ喜びというものを自覚するんだと思います。中学も高校も、実は、受験のための知識、あるいは推薦制における自分の力を上げるだけの話であつて、けつして学習というものは子ども自身を高めるという喜びや希望につながつてくるものになつていません。そこにやはり根本的に問題があるわけですね。

現実問題として言いますと、高校の中退なんかも文部省は一〇万人を割つたといつていますが、本当はちつとも減つてはいらないんじゃないでしょうか。文部省があれほど全日制高校における単位制化をやれ、あるいは総合学科をつくつて無学年制をやれ、高校教育はもつと多様であつていいじゃないかといつていますが、そういうふうに言い始めた複線があると思つてゐるんです。

私の教え子で警察庁にいる子がいるんですが、それは大変点数稼ぎのうまい男でして、上級職の資格をとつて上がつていつたんです。彼がクラス会に来まして、高校があんまり単位制できつと締め上げていくと、いまの高校生は昔の五〇%、六〇%の進学率のときの高校生じやないんだから、とても単位がとれない、そのあげくおまえはだめだと言われる。そういう子どもたちは翌年どこかの高校に入れるかといえど、なかなかこれがまた過年度の生徒をとる学校は少ない。そばやの出前持ちとか、寿司屋の職人とか、履歴書のいらない仕事の人間がそんなにいるわけがないんだから、要するにやくざの組員、準組員というのが高校中退とだいたい匹敵するほど増えていくようになる。だから彼に言わせると、暴力団新法をつくつて政府が暴力団の締め出しをはかつてゐる。それなのに中退者が増えるから暴力団の新規加入者が多くなる。彼の言つたことは、警察庁は文

部省に対しても中退者を少なくしてほしい、中退者を出さないような教育をやつてほしいと要望をしているんです。文部省はそういう圧力をうけていることは事実ですね。少なくとも八七単位とか八八単位ということを厳守するようなことを言い続けてきた文部省が、急に無学年制、単位制高校みたいなことを言い始める裏に、そんなことがあつたのかとよみとれる気がします。

にもかかわらず、あんまりそういうことは効果があらわれてはない。やはりいまの高等学校は落ちこぼしをつくつてゐる。それは中学校から力をつけないまま推薦制であげていくという問題もありますね。中学校はただ進路に間に合う人間をつくろうと思っているだけですから、本当の力をつけていない。中学の一年生や二年生ぐらゐの力しか持たない生徒がいっぱいいるでしよう。あるいは小学校の四、五年生ぐらゐの力も持たないような、小学校二年生の九九の計算だつてあぶないような生徒をいくらも高等学校に送り込んできている。やはりほど教育課程そのものを現在の大衆化する高等学校にあわせて考え直していく限りは大量のおちこぼしはやむを得ないことになる。

だから私たち自身が非常にきびしい選択を迫られているわけです。本当に高校らしい学力をつけるという方向で頑張つていくのが。それとも最底辺の子どもを少しでも引き上げて、すくいあげていこうという、少し単位の水増しみたいなことをしてでも、この生徒たちになんとか先々の夢をつないでいく努力をするのか。その選択を私たちは迫られているような気がするんです。

一二万人に及ぶ高校中退の現実というのは、この生徒たちは学力的に落ちこぼされた生徒だけじゃありません。進路変更もあります

し、生きているのがいやになつたという無重力状況、ボートピーブルみたいな状況もあるんじやないでしょうか。朝、家から流れ出でてきた生徒が学校の教室あたりをさまよつて、また家へ流れ出していく。長い時間友達とどこかで公園あたりでしゃべったり、駅のベンチでしゃべったりしながら、別れて我が家に漂着するというよう。これを繰り返している生徒がいっぱいいるんじやないでしょうか。そういう生徒のなかで、こんなことをしたつてしまふのがないやと、おりようと思つたときに中退があるわけです。

その高校生の問題行動も、私はすごく多様化してきていると思います。問題行動と言つていいのか、生活破壊の行動と言つていいのか、さまざまなものがあると思いますけれども、それは進学校の生徒には進学校の生徒なりの問題行動があるように思いますし、私どもの学校も近いですけれども、困難校とか底辺校とか、それぞれに問題行動の起こり方が違うんだと思いますね。最近起こつてきている風俗産業、テレクラとかああいうのを見ますと、新宿だつて渋谷だつてすごく進学校の生徒が多いと言われます。お金が欲しくてそういうことをやつてきている生徒が多くて、仲間をまき込まないで自分が個人でやつてきることなのに、なぜ責めるんだということもあります。

麻薬から殺人に至るまで、本当に高校生の起こす日常的なことはいっぱいあると思います。私の学校で言うならば、きちんと授業規律を貫徹できないような若い教師が、なんとなく生徒からやたらと質問攻めにあつたり、生徒がやたらと騒いだりして立ち往生するとか、あるいはオートバイの事故が昨今も相次いで学校がバイク乗りを禁止したとか。そういうさまざまなことがありますけれども、そ

れは問題行動の起こり方は進学校に起こること、あるいは私たちの学校に起こること、いわゆる私の学校よりも困難な学校に起こること、それぞれ違つているけれどもそれがあるんです。それに対して私たちは真正面から向かつていかなければしようがない。たとえば職業高校の生産労働の学習は、とても大事だと思います。多くの人達がやはり普通制高校を望んでいて、職業高校がワリをくつている現状がありますけれども、職業高校の先生方のやつているあの仕事のすばらしさというもの、事実にふれていくやり方を普通高校でも導入する必要があるんじやないかと思うんです。

「子どもの権利条約」の実現を

この五月に「子どもの権利条約」が発効いたしましたが、その二十九条の教育の目的のなかには、人格、才能、身体的な能力を最大限に発達させるということがはつきりと書いてあります。そして後期中等教育は無償とする方向が書かれているわけです。ところが五月二二日の文部省通達には、この条約の批准によつても学校のあり方は格別な変更はないと書いて、校則は必要であつて、生徒の意見表明権には限度があるんだと述べられています。文部省は先頭に立つてこの条約の広報と普及をしていかないといけないのでそれとも、現在までにすすめられたことは、学校ごとにポスターが一枚ずつ配られただけです。それ以上に全部の生徒や教師に、この子どもの権利条約の普及と徹底をすすめるという国際的な約束が規定されているのです。しかし、この条約は校門から入つていかない、立ち止まるんです。校門から入る必要はないんだということ

を次官通達で改めて言つてゐるわけです。

学校の関わりで見ますと、第一二条の意見表明権が非常に重要なことがあります。自由に自己の見解を表明する権利を保障する。子どもとの年齢及び成熟にしたがつて、それは正当に重視されなければいけないということが書いてあります。ところが私の学校でも、まわり

の学校でも、議論の中心は「うちの生徒には自己の見解を表明する能力なんかない」という言い方ですね。それから「年齢及び成熟に従つて子どもの見解は重視されなければいけない」とあるので、まだうちの生徒の程度では意見の表明をとともに取り上げる必要はないんだという言い方とか、うちの生徒は中学生だから見解の表明なんか聞く必要はないんだという言い方だと、あるいは小学校、幼稚園ではまだそんなことはないという言い方は、現場には非常に多いと思いますね。

しかし私が考えるに、意見表明権というのは子どもの権利を実現するための、絶対的な手続きの権利であつて、何歳ならきく、たとえば一八歳なら少しきくとか、一五歳ならあまりきかないといふことはないわけです。それなりに意見の表明というものは尊重されるべきです。高校一年生は高校一年生なりに大事に、高校三年生は高校三年生なりに大事にしなければならない。もし、その意見の表明が非常に不完全で未熟であるというなら、「きみの意見は非常に欠陥が多い、不十分だ」と言えればいい。それはその子がもつと立派な見解を表明できるような自立、豊かな教養、そういうものを生徒に育てあげることが大事なのであつて、そういう力がいま現在備わつてないからといって意見の表明を退けるということは間違ひです。意見の表明権というのは、子ども自体の権利を充実させていくため

の手続きの権利であつて、それは重視していかなければならぬ。少なくともそれだけの力しかしない生徒であるならば、力をつけて自立させていくという努力をぼくらがすることによつて、やがてはもうと豊かな意見表明ができるような生徒にしていく必要があるだろうと思います。

いまのような受験学力だけをつくるような学習、生活や体験を大事にしない、抽象的な学習だけをやつてゐる学校では、本当は子どもの自立はすすまないわけです。知識を持つていても、子どもの考える力、判断する力、生きる知恵にはならないですから、意見の表明はできないわけです。意見の表明ができなかつたら、学校の生活指導はやさしいという教師がいたら、それはおかしいわけです。意見の表明を十分させた上で、私たちは同時に子どもたちの生活が豊かになるような指導をしていくことが教育なんですから、もし教師が文部省や学校を主体にして絶対的な立場で自分だけが知識のバンクで、生徒は教わるもの、「おまえ、静かに聞け」なんて言つて、一方的に物事を教えて修得度をテストではかつていくというやり方を繰り返しやついたら、いつのまにか私たち自身も干からびていく。生徒も学ぶ、私たちも学ぶ、同時に学び合いを続けていくという共生がなかつたら、私たちの教養も豊かにならないと思うんです。

学校生活を律するさまざまな規則やルール、あるいはまた授業の進め方等々についても、それはやはり教師と生徒の話し合い、合意で決められていくべきものであると思います。教師が何を子どもに伝えるか。どんな仕方で伝えるか。全部それは教師が生殺与奪の権を全部握つていて、「お前らは向こうで座つて聞け」「黙つて聞け」

「ノート写したか」というやり方ではないんです。やはり教師も生徒も同時に同じフロアで考えていくという教師と生徒の関係の組み換えというものをしていかなければいけないんじやないかと思うんです。

そこで思い出しますのは、教師にとつて大変な発想の大転換になるんですが、民放の学園ドラマで「アリよさらば」というのがありました。これは全国でやつていたかどうかわかりませんし、東京の先生方ごらんになつた方があると思います。高校生のわりと好きな矢沢永吉が、一年間雇われた臨時教員です。一方、長塚京三はなかなかの旧来のやり手の管理型の教師です。非常に対照的に出されておりましたけれども、矢沢永吉の柔軟な高校教師にとても学ぶことが多かつたんです。

そういうことを私の学校の教師に言つたら、「先生も新しいもの好きだからね」って言つた教師がいたんです。新しいもの好きとかなんとかではなくて、いま三〇代前後、二〇代の教師は、むしろ年配の教師からするならば生徒に近いわけです。そういう人たちはあの教師からするを見てほしいと言つたら、翌週見てきて「先生わかつた、あれ」って言つたんです。そのドラマの中で女の子が妊娠するんですね。妊娠なんていっぱい学校には例があります。そういう場合どう立ち向かうかといつたら、長塚京三はその生徒に「おまえやめるか、それとも墮胎するかどちらかだぞ」と言うところがあるんですね。それに対して矢沢永吉は「おまえそれおかしいよ」と同僚に言う。「せつかく身ごもつて命がそこにあるんだつたら、おまえ生むべきだよ」って言つてます。「学校なんかいつでも来れるじゃないか。生んでそのうえでおかあちゃん生徒で来ればいいじゃないか」とい

うところがあるんです。これは非常に勇氣のいる判断です。はたして学校はそういう生徒の存在を許してくれるかどうか。みなさん方はいかがでしょう。しかし生徒をどう見るかということはそこまできてるんだと私は思うんです。教師と生徒の関係の組み換えだってそこまできているんだだと思います。私は矢沢永吉みたいな、生徒の自主的な考え方や判断が育つような教育を、子どもが妊娠したという一事をとつてもそういう指導をしていく。結果で処罰するというのではなくて、その考え方をつくっていくという教師の姿にとっても心をうたれるものがありました。

そのことは山田洋次の映画『学校』でもみなさんごらんになつたとおりだと思います。あのなかでもそれは山田さんに言つたことがあるんです。「あんな一時間や二時間の授業だつたら、立派な授業はぼくらだつてできますよつて。でもぼくらはもう一週一五時間も一六時間も毎週やつていなければいけないんだから、あんなことはやつていられないよ」って言つたことがあります。でも山田さんは笑いながら「そんなことをぼくらも毎日やれるなんて思つていませんよ。一時間だつて二時間だつてああいう教師と生徒の関わりができるかどうかを問うていてるんですよ」と。映画では、あの六人が七人の生徒のなかには非行少年もいたし、不登校の生徒もいたし、障害児の子どももいたし、中国の残留孤児の子どももいたし、そして朝鮮のオモニもいたし、そしてイノさんという競馬好きのおつちちゃんもいたし、年齢もさまざま、職業もさまざま、生い立ちもさまざま、いろんな生活経験さまざまに背負つている人間たちの、あの多様な集団の集まりこそが私は教育だろうと思うんです。あんまり同じ成績の連中や顔かたちの似た連中ばかり一緒に集めたら、それこそ私

は教育にならないんじゃないかと思います。そういう生徒たちが集まつて、何があるかといえば、お互いが競争するんじゃなくて、みんなが痛い経験、傷口を抱えている。だからこそ人間がお互い協力、共同しあう。おれは優秀だと思う者は差を気にして頭一つ出ようと思いますね。ところが自分はだめさねって傷を背負っていて、ようやくおれはこの中学校に辿り着いたんだよという生徒は差よりもお互いの共通点を本能的にかぎわけます。それで共同をつくっちゃう。あの夜間中学生の集まっている教室のあの共同の姿はすばらしかったと思う。イノさんが癌を患つて、東大の付属病院に入院しますけれども、東大の付属病院というのも皮肉じゃないですか。イノさんのようにひらがなも読めない男が東大へ入院したんですもの。そして東京を離れて山形に帰つていくときに、ワゴン車に寝ていて、東京のビルの中を離れていくときのあの寂しそうな顔。そしてイノさんが死んだということを聞いたときの同級生たちの話し合う場面。外には雪が降りしきつていて、そのなかで西田敏行ふんするクロちゃんが、みんなの前で「イノさん死んだよ」って言つたときに、あの生徒たち憤りましたよね。「なんで先生そんなに病気が悪かつたら教えてくれなかつたのか。知らせてくれたたらおいらみんなで山形まで見舞いに出かけたよ。卒業式を一番待つっていたのに、『死んだよ』の一言ですむと思うのか」という不満をぶちまける。期せずして、突然時間割を変更してホームルームの時間になる。クロちゃんは「イノさんは、この学級で暮らしてきて幸せだつただろうか」といい、「幸福とは何だろう」とみんなに問いかける。ある子は「修学旅行の時、イノさんはうれしそうだつたし」、あれだけ幸福だつたんじゃないかという。するとあんなせこい修学旅行何で楽しいかというとこ

ろもあつたりします。イノさん金持つていたから、錢というのは幸福の鍵だという子もいます。そうしたら登校拒否のエリコという子が、「何言つているんだ、錢なんてつかつてしまえば終わりじゃないか」という。形にならない心が幸福なんじゃないか」というところがありましたね。いろんな論議のなかで最後のところは「きみらは幸福とは何かという、いい問題提起をした。先生も考えた。やはり一緒に考えることが重要なんじやないか。おれが提案することもある。きみらが提案することもある。一緒になつて考えることがやはり大事なんじやないか」とクロちゃんはいう。そして雪の中を帰つていく場面がありましたけれども、私は何かいい加減な話をしているみたいですが、いま私たちはそういうことを問われているんじやないかと思います。たくさんのこと教えます。私も日本史でけれども、本当に自分が、教師というのは教え魔なんですね。教えることが好きなんですよ。徹底的にやります。でも、今日のこの政治情勢のなかで、我々はそれを教えたからつて、何かいまの状況を開拓する力、一つの鍵を選択しうるような人間をつくつか、と言われたときに、私は本当に私自身が無力感に襲われることが多いですね。

実はきのう、私たちの高等学校で私と生徒のトーク集会というのがあつたんです。学年二五〇人ぐらいですけれども、集まつてみると力を感じますね。私はわりと喜び勇んでいくんです。今問題だと思つてることを次々に出します。それに対して私は私で答えます。やりとりをしますし討論をします。しかしそういうなかで、ぼくらが言つてることは生徒に本当にストンと落ちていなかということがわかるし、もつとホームルームでそのことをやらないとだめだと

も思うんです。トーク集会は不十分で後味悪いものでしたけれども、私たちには、残された課題について考えなければならないと思つています。

自主編成、手づくりの教育

——和光の場合

和光学園という学校ですが、これは端的に言いますと、親がつくった学校なんです。成城学園という大変有名な大正新教育の学校がありますが、沢柳政太郎という人がつくったんですが、これが昭和八年、一九三三年に学園運動を起こして、沢柳政太郎は自由教育を旗印にしたんですが、この自由教育を守るか守らないかということがやはり重大な問題になる。日本が大陸への侵略戦争を開拓するなかで、そういう自由教育というものが存立する基盤がだんだんせまくなってきたんです。そのときに、自由教育に憧れ、沢柳政太郎に憧れて、成城に子どもを入れた父母の中に、その変節は許せないと言つて連袂総退学をした親たちの一群がいたんです。その親たちが実は自分たちで新しい学校をつくろうといつてつくったのが和光学園なんです。和光学園は始まつたときから比較的成城のなかでの若くて貧乏な親、貧乏ということはないかもしねいけれども中流以下で、弁はたつけれども金はないという人が多かつたようです。そういう人たちが何十人も集まつて、新しい学校をつくつたということが和光学園なんです。

その頃言われた言葉で一番私が耳に残つているのは、「ハツタリ和光」ということなんです。ハツタリ和光ということは、東京ならみなさんご存じですけれども、銀座に服部和光という超一流の店があるんです。これに対してハツタリ和光ですから、ハツタリをいう和光ということ。教育雑誌なんか見ると和光の教師が書きまくつているわけです。私は田舎からやつて来てびっくりしたんです。こんなすごい学校だと思ったら何のことはない。何もない。とにかく月並みでないことばかりです。生徒に「今まで理科の勉強はどういうことをやつたか」と言つたら、「理科か何かは知らんけど、アリの観察やつた」。それが理科の授業かもしれない、国語の授業かもしれない、何もわからないというような子どもたちが多くてびっくりした

私はこの和光学園にいまから四〇年前にやつてきたんです。国立の学校から来ましたので、和光へやつてきたときにはびっくりする

ことばかりでした。学校は小さいし貧弱だし、図書館はないし、雨漏りする廊下で体操をするような学校でした。とにかくみんな志があれば、環境なんかどうでもいいんだという考え方だったと思うんです。だから大変有名な教師たちが集まつていたんですが、あまりにも月並みでない教育ばかりやつているんです。海後勝雄という進歩的な教育学者がその頭校長先生で、月並みはやるなと言つんです。だから奇抜なことばかりやつっているわけです。私が自分の授業にいつてみたら、私の学級の生徒は誰もいない。どこへ行つたんだというと、自転車でみんなで川崎の工業地帯まで出かけたんです。私は一日授業ができない。そういうことを平氣でやるような学校でした。私は国立の学校から來たから、そういう学校は我慢ができないわけです。ぶつかることばかりでしたね。そういうことを言つたら際限がありませんから言いませんが、いろんなことがありますた。

んで
す。

よく「ワコウ、ガ、クエン」といつたのは和光にいる教員は食え
なのです。でも先輩教師たちはながばジャーナリストで、評論家で
ならしていますから、黒塗りの弁当を贅沢に食っています。こちら
は並そば一杯でおなかすきすぎて苦しい毎日でした。そういう学校
でしたけれども、私たちはアルバイトをしないでも自力でここで食
つていける学校にしようじゃないかとがんばった。私は和光へやつ
てきた年から組合の委員長にさせられて、そして私を追い出すため
に生産性本部から乗り込んできたり、学園騒動もあつたぐらいです。
でも逆に、私たちの力というのは、やはり民主的に一步一步歩いて
いつて、旧来の力というようなものを払拭して、それでいまの新生
和光をつくつたということなんです。

私がやつてきた頃の学校は、生徒数が三〇〇人しかいなくて、団体交渉をやりますと、校長が生徒が五〇〇人いたら人並みの給料が払えると答えるような状況でした。けれども徐々に力をつけてきて、自分たちの手で校長も教頭も選んだし、理事者も入れ換えた。そして今日まできたわけです。

一九六六年に和光大学を文部省に申請したときに、一学部が七億円だつたんです。その年、私どもの学校は一年間の決算四千万円の赤字だつたんです。じゃあどうして和光大学をつくるか。銀行の支店長たちは卵が鶏を生むみたいなものですから、まずは鶏をつくつて卵を生ませてください。左でもいい、右でもいいから一步步いてくださいと言つたんです。苦しみぬきましたが、なんとか大学もできました。

た。「ワコウ、ガ、クエン」と言われたり、「ハッタリ和光」と言つたりしてお互い同士がお腹がすいているものだから、自嘲の笑いでごまかしてきた私たちが、教員五〇〇人、六〇〇〇人の生徒を抱え、もはやそう簡単につぶれる学校じゃない、小さいながらも総合学園になつたということは私たちにとつて非常に大きいと思つてゐるんです。安定感があると思つてゐるんです。しかし和光にはどこも財團がいないですから、ためておくことはないわけです。それは必要であれば必要なことに使う。つまり人件費が安いというんだつたらそれを使う。私のところは高校以下全部研究日は一日だし、授業時間といえば一五時間以上の授業はおかしいと思つてゐる。経営者も思つていれば組合も思つていたら、やればいいわけでしょう。いことをやはり選んでやつていくという学校にしたわけです。

とくに目立つて言えることは六八年から学習指導要領が大変国家統制をきびしくしてきました。内容的にも量が増えてきて、法的拘束力が非常にきびしくなつてきている。そしてこのことはやはり学校教育を硬直化させる。幼稚園から高校まで大論議が日夜についてやってきました。そのうえで私は高校以下においては学習指導要領を使わない、教科書いらぬ、よそのワークブック、テストブックは買わないという宣言をする。すべて手づくりの教育をやる。手づくりの教育というのは、自主編成して、手づくりの授業をやっていくということです。同時に、障害者を学級二人ずつ入れる、つまり共同教育もやっていこうとしたわけです。

先ほど私は映画『学校』のなかで、お互い同士の連帯と共同をつくっていかないと、本物の人間教育にならないといいました。世の中のハンデを抱えた子どもたちを教育するというのは大変なことな

んですけれども、私たちが日常健常者と一緒にやれる範囲内のハンデを持つ人というのはいくらでもいるわけです。目の見えない人もいれば、耳の聞こえない人もいれば、肢体不自由者もいれば、いろんな人がいます。そういう人たちも一緒にやることによつて初めて人間らしいことができる。しかし大人である私たちには障害者に対しては手加減があります。手加減しちゃだめなんですよ。子どもは手加減はありません。差別する言葉だつて平気で使います。やつぱり本当に同情して助けるかと思つたらそうはないんです。しかしそういうなかでお互いがお互いを知り合つたうえで、援助したりお互いが指導したり励ましたりするような関係というのをつくつていくと思いますね。

年度初めに私たちは一年間のカリキュラムを学年別・教科別に親に示してきました。親たちはそれを検討したうえで、教師と親の双方の合意のうえで、学校は一年間の自主教材の授業計画をつくります。

現在の九〇年版の学習指導要領も内容は過密であつて、生徒はこのことによって学ぶ喜びが持てない。この過密な内容を整理していくないと本当の学びは成立しない。そのなかで学校五日制をいよいよ来年度から月二回やろうとするわけでしょう。実際言うと、学校五日制をはじめにやろうと思つたら、いまの学習指導要領のままであつたら、ゼロ時間目をつくつたり、やたらと七時間目をつくつたり、土曜講座をやつたり、いろいろやらなければ学校五日制というのはやれません。だから本当は、指導要領の中身を三分の一ほど削つてしまわないと、実際やれない。つまり抜本的見直しやらないと本当にできないんです。

実はいま三〇〇〇万署名と同時に、学習指導要領の抜本見直しを求める自治体に対する要請運動をやつていて、自治体の意見書が一月の一日現在で四一二自治体になつてゐるんです。それほど多くの議員さんたつて自分の子どもがやはり学校で過大なカリキュラムに困っているという状況はわかっていると思うんです。異常なことだと思いますね。宮城県や和歌山県では、根本的な見直しが過半数になつてゐるんです。このことも私は非常に大きいんだと思います。

和光学園でも中途退学が、昨年一年間に二〇名を越えました。七五〇名ぐらいの高等学校ですけれども、中途退学は二〇名前後というのは多くはないが、少なくもないんですね。かつて私の学校でだいたい年間五、六名ぐらいの中途退学だつたんですけども、二〇名をこえている。在学生のなかから外国留学する子どもが増えてきているし、途中でまた学校に帰つてくる生徒たちも増えてきている。こういうなかで、やはり学校のカリキュラムをどうしていくのか、そして生徒の評定や進級の問題をどうするのか。このことをソフト化する必要はあるんだと思うんですね。私どもの高等学校の主事が園長の「学校五日制、教育課程の改善についての検討要望書」に対して、自分たちはこの諮問にこう答えるということで「和光高校四年度新カリキュラム・進級制度に対する答申案」を出しました。一番目に、「多様な生徒を擁する和光高等学校の現実を踏まえ、それぞの生徒に応じた教育を可能にするよう次の視点に立つてカリキュラム改善に取り組む」と書いてあります。つまり、私の学校そのものがさつき申しましたように推薦制で、たとえば成績優秀で非常に学ぶ氣のある旺盛な子どもたちを集めるかというとそうではない

わけです。幼稚園から来た子なんていうのはもう十数年間も和光にいるわけですからね。つまりそういう子どもたちの成績の状況を考えてみると、さまざまな子どもを入れている大衆的な高等学校教育が私の学校には求められているんだというふうに思つております。

したがつて改定にあたつて、高等学校が考えていることは、共通学習というようなものができるだけしほりこんでいこうということ

をめざし、九六年度に完成します、もう今年から始めている新カリキュラムがあります。共通学習が非常にしほりこまれている。その次に選択学習。従来もかなり選択学習に幅をたくさん設けていましたけれども、選択学習についてはうんと充実をはかつていこうとしている。先ほどから申しましたように、職業科教育についてやはり学ぶところが非常に多いんじゃないかということがあって、自らの進路選択ができる基礎をつくるような専門教育の科目群も設けていこうというふうに考えた。このことはだいたい変更の一番大きなところなんですが、上の表（表1）は必修と選択を合わせた場合のカリキュラムの全体ですね。習得単位数は八〇単位で、選択科目まで入れますと八八単位までの単位習得ができるという。水曜日は午前中で、土曜日は隔週の土曜が休日ということです。ここまではいまだに学校五日制といふのは実現しない。これでもしほつていかなないと学校五日制を完全に全週これをやつしていくことはできないんです。もつとしほつていかなければいけない。

それで選択科目群は、下の表（表2）に二年、三年時の選択科目書いてありますからおわかりいただけると思います。一年生の選択科目というのは、芸術科目だけ。音楽、美術、演劇、書道です。四科が必修選択になつておりますが、あとは二、三年生の選択ですね。

二、三年生の選択で、A-1というところは、これを選択しますところの選択群というのは高等学校には私のところには修学旅行はありませんので、これを選択した科目別に学習旅行をやります。たとえば農山村の研究を選択している生徒は、一年がかりで秋に行われる五泊六日の選択科目による学習旅行に備えるような学習をやつているわけです。

基地や原発を学んでいる生徒は、たとえば福井県の原発銀座にかけて、そこで実地調査するわけですから、そのフィールドワークに備えた学習をしていく。調査のあとはそれをまとめる学習をやっていく。全部がそうです。舞踊研究はやはり五泊六日わらび座に宿泊学習に出かける。わらび座とわらび座周辺のところで学習していく。こういうことなんです。評価にかんして、原則として一、二年生の間には原級留置きはない。留年はない。三年生で習得単位数を満たしていかなければ三年生で実は決着をつける。

実はいままで一年から二年に上がるところでやはり留年、中途退学というものが過半数にのぼつたわけです。それをなくすということは、三年生まで上げて、三年生で最後の総括しようとする。それで単位の回復指導とか、単位の認定試験の扱いも、学校のなかでさらに充実を図つて決めてきています。

さらにそういうなかで、授業改革とか、授業研究という問題についても、学校のなかでかなり改革をはかつてきています。たとえば生徒の評価、生徒が教師の授業を評価するという、それを授業改善の資料にするということを行つています。私学の東京の正則学園の長原先生が、昨年生徒に自分たちの学校の授業を全部評価させたことが朝日新聞に報道され、全国教研でも取り上げられ大変話題に

〈表1〉

	一 年	二 年	三 年	合 計
国 語	国語Ⅰ 国語表現	4 国語Ⅱ	4 #	(2) 10
社 会	世界史 社会	4 日本史	3 政経	3 10
数 学	数学Ⅰ 数学	4 数学Ⅱ	3	7
理 科	自然Ⅰ 自然	3 自然Ⅱ(生物・地学)	4	7
体 育	体育理論 体育実技	1 体育実技	2 体育実技	1 6
芸 術	必修選択 必修選択	3		3
総 合	総合Ⅰ 総合	3 総合Ⅱ	2 総合Ⅲ	2 7
外 国 語	英語Ⅰ 英語	5 英語Ⅱ	5	10
必修合計		29	23	7 国2 合61
必修選択		A1、A2	4 C1、C2	4 6
自由選択		B	0~2 B1~B9	10~18 10~16
研究旅行			1	1
合 計		29	28~30	21~29 80~88

#印: 3年は国語科が設置した必修選択・自由選択科目から1科目(2単位分)を修得しなければならない。

*修得単位は80単位。さらに「自由選択」が6単位までとれる。よって80~88単位ワクの卒業生ができる。

◎水は午前中、土は隔週五日制である。

〈表2〉

1994年度選択科目

2年=3科目

	A 1(火5・6)	A 2(水3・4)	B (月5・6)		B 1(月5・6)	B 2(火1・2)	B 3(水1・2)	B 4(木1・2)	B 5(金1・2)	B 6(金5・6)
国 語	古典文学研究 国語表現	国語表現	国語表現	国 語		古典 (古文・漢文)		国語表現	近代文学Ⅱ	近代文学Ⅰ
社 会	農山村研究 基地と原発 郷土史	前近代の ヨーロッパ史 社会主義研究	現代問題研究	社 会	前近代の日本 現代の世界	日本現代史	社会思想	15年戦争論	前近代の日本Ⅱ アジアの歴史と社会 世界史研究	
数 学		代数幾何 数学研究	数学	微積分(Ⅰ)	確率統計		微積分(Ⅱ)	数学演習		
理 科	生物研究 地学研究 宇宙の科学	科学Ⅰ 物理Ⅰ	理 科		生物Ⅱ	科学Ⅱ	科学史	生物Ⅰ	物理Ⅱ	
体 育	舞踊研究 スポーツ研究		体 育							
芸 術	音楽研究 絵画Ⅰ 工芸	声優Ⅰ 絵画Ⅱ デザイン	芸 術	書 演劇 西洋美術史	デザイン	絵画	音楽理論 デザイン	声優Ⅱ 絵画	彫刻 工芸 演劇	
外 国 語		英文解釈Ⅰ 口語英語Ⅰ	英語演習Ⅰ 口語英語Ⅰ 中国語初級	外 国 語	口語英語Ⅱ 英語作文A(?) 中国語中級	英解作文B (Ⅰ)	英解作文A (Ⅰ)	口語英語Ⅱ	英語演習Ⅱ 英文解釈Ⅱ	英解作文B (Ⅱ)
家 庭		食物	被服	家 庭			食物Ⅱ	被服Ⅱ		
技 術	現代社会と技術 機械工学		技 術						電気電子工学	

なりました。それについて朝日の授書等を見ますと、「やはり学校の先生にもこれだけ勇気ある良心的な先生がいると思つたら、本当に心があたまりました。勇気がわきました」というのをはじめ、本当にあれば力になつたと思うんです。

ところが私の学校では、生徒は自分で何を望んでいるか、どの先生の授業はどこがよくてどの先生の授業はどこが悪いかということをもう二〇年間ぐらいずっと、毎年毎年一年に二回ずつ調査やつてきているんです。しかもそれをどういうふうに教師は生かしたかということをもとに、再調査するということをやつてきてるんです。アンケート調査でどういう授業が支持が多いかということ、支持が多い授業の累計と分析と言つて、ある先生は名前が出てるわけですね。見ますと、非常勤とか専任教員の先生がいい授業のところに上がつていると、専任教員は何をやつているのかということになるわけです。

授業中に「静かにせんかい」と静止して授業をするというやり方ではなくて、生徒を加えてうんと対話のある授業、うんとトークのある授業、うんと子どもが考えて作業する授業、生徒がうんと参加する授業というものが高校生に支持されていることは確かですね。名人芸で非常に話術がある桂文珍は、「おれの授業見てくれ。大阪市立大学の学生なんか騒ぐ奴は一人もいない」って言いますね。話術が本当にうまくレクチャーやっていけるような先生はいると思うんです。でも私はいつも思うんですけれども、どんなに話術が確かでも、知識を話術で子どもに伝えたときには、伝えた時点ではわかつたような気がしてても、生徒は忘却の底に沈めてしまう恐れがあるし、それは伝えた時点ではそうかもしれないけれども、生き生

きとして子ども自身がそれを生活のなかで使っていくという、生きたものに転換していくようにならないと思うんです。子どもが参加して、子どもが何をどうするかということと一緒に考えない限りは本物にならないと私は思うんですね。そういう意味で学校の授業変革が必要だと思います。

和光高等学校には学校協議会というのがあります。この学校協議会の例が全国であちこちに出でてきていると思うんです。その学校協議会というのは、生徒を選出した中央委員会、生徒会の選抜群と学校の校長、主事、そして生徒部代表という先生方が一堂に会して、必要によつて協議会が開かれてるわけです。この協議会で学校五日制を間断なく話し合つてきた。一年間かかる答申してほしいと臨んだにもかかわらず、中学校は見切り発車したけれども、高校はついに実現できなかつた。それはこの学校五日制を討論する時間がそれだけ必要だつたわけです。やはり学校五日制なんか討論してみると思はないことに伏線があるんです。生徒のほうは、一日休みになつた分学校は授業料を返してくれるのかとか、一日少なくなつた分でどこで授業を補充するのかとか、今まで不必要な部分があつたのかとか言われる。そういう防戦もしながら、つまり学校五日制をふみきつていくわけですから、これは絶えずアンケートをおこない、討論に答えて学校声明出してアンケートでやつてゐるわけでしょう。

傾向的に言いますと、高三の生徒たちはだいたいみんな足を引っ張ります。自分がいないときは関係ないと思つてゐるから。いま授業を四五分ということを出している。私の学校は離れているものですから、いまの五〇分授業でやつていて、二時間目と三時間目の

間を二〇分間休憩をおくと、一二時五〇分にならないと昼食にならない。そうするとやたらと外出が増えるし、健康上問題だというわけです。中学、高校一緒ですから。全部四五分にして揃えていこうということで、いま学校協議会が取り上げてガンガンやっていますけれども、やはり四五分授業というのは中学校は満場一致なんです。「高校は四五分？ だつてあの教員なんか朝始まる時間に遅れて来るジヤン。三分遅れて三分早く終われば四五分だつたらどうなる？」とくるわけです。そのときに我々も襟を正してこれでいこうじゃないかと、いま論議の最中なんです。

オンラインステージ問題というのがある。数年前に学校の文化祭でオンラインステージやつたら、私の学校もかなりバンドのうまい連中がいて、うちの学校から業界に飛び出していく連中がいるわけですから、学校の文化祭に各テレビ局から来て、新人探しをやるわけですよ。そうすると、うちの学校の子どもたちみたいな服装をしながら（うちは制服はありません）、和光の生徒らしく振る舞つてギターなんかをやるわけです。オンラインステージ問題というのは、よその連中は加えないといふ学校の規則にそむいた連中がいて、しかもスターダムにのし上がつた。だから、オンラインステージを禁止した。それをやらせてくれということで、いま論議している最中なんです。こういうことがどんどん話し合いに乗つかつてきています。私の学校の校則は上履きをはく、みだりに外出をしない、バイク通学は置き場所がないから困る。この三つですが、そういうものも学校協議会で決まることがあります。

私はぜひ先生方のどの学校だつて、教師の仕事は大変ですけれども、学校協議会でまわり道をしながら合意をつくつていく努力をぜ

ひしてほしいというふうに思うんです。いまの生徒たちは豊かな社会で、しかも親は少なく生んで、賢い子を育てようということで暖衣飽食しているわけです。だからエゴむき出しな子どもたちが育ちますから、本当の学校の集団生活がなかなか成り立たない。よっぽど辛抱強く我々は我々の気持ちを伝えていかなければならない。子どもたちのそういう生活破壊に弱い状態というものをつくりかえていくことも実は子どもの権利条約に応えることになるわけですから必要だろうと思うんです。

昔は親が「おまえみたいなのは出ていけ」って言つたら、子どもはみんな「一も二もなく「お父さんごめんなさい」と言つたものです。出ていけって言わると、寝るところや食い物に困るということだつたんです。いまは高校の一年生だつて二年生だつて「出ていけ」って言われて「おう」と言つて出ていつても泊まるところはいります。生徒もちよこつと働けば、時給で八〇〇円や九〇〇円は簡単に稼げます。そういう状況のなかで、暖衣飽食している生徒に、どういうふうにぼくらが規律感をつくつしていくかというのはどうとも難しいと思う。それはやはり親の協力なしでは難しいでしょうね。

最後になりますが、新学力観の欠点というのは、生徒に何を学ばせるかという問い合わせがなくて、興味や関心だけを問題にする。つまりプロセスだけ、学習の仕方だけを問題にしている。何をといふことはないわけでしょう。これが問題なんです。やはり何をつくつていなければならぬか、何を子どもに学ばせるか、これを明らかにし、つくつていかなければならぬ。この何をつくつていくかということは、先ほど私が申しましたが、学校のアンケート調査でもわ

かりますように、生徒を加えてやつていかない限りは、本当に魅力のある授業になつていかないと思います。

私の駆け込み寺、和光

本当に最後になりましたけれども、一人の高校生がこんなうれしいことを書いてよこしたんです。私はこういう生徒が一人いるとなるとなく、「ああ、おれは貧乏に耐えてよかつたなあ」と思うんです。原田真由（仮名）という子がこういうことを書いているんです。「私の駆け込み寺、和光」と書いているんですね。省略して途中だけ読みますと、

「学校というところは集団として管理しやすい従順な生徒、成績がよくて学校の名前を上げてくれる生徒を好みます。私は身体障害者ですから他の生徒と同じことは完全にできませんし、それだけでも迷惑がられる存在です。ひねくれ者というレッテルを貼られてきました」。（中略）「中学三年を終えるときに学級担任と両親に対して、私は神奈川県F高等学校受験を断念するということを言いました。そして和光高校を受けることを決めました。中二のときに見た映画『翼は心につけて』のことがずっと頭にこびりついていました。あの映画の主人公鈴木亜里は骨肉腫で右腕を切断し、それでもどうしても高校に行きたいと思つて身障者も差別なく入れてくれる和光高校を駆け込み寺に選びました。そして死にものぐるいで勉強した結果、高校受験に成功したのです。しかし不幸なことに鈴木さんは入学後一週間というところで命の火が尽きました。私はこの映画を見て、鈴木さんの努力に心をうたれたことはもちろんですが、死

ぬとわかつてゐる一人の少女に対しても入学許可をした和光高校にあるすばらしさを感じたのです。私はまず両親の説得にかかりました。私は身障者と健常者を差別なく扱ってくれる高校は和光以外にないと言いました」。（中略）「入学式の日に校長先生はこう言われました。和光には生徒規則や罰則で取り扱うことはしません。自由な学校です。でも自由というのは一人ひとりが試行錯誤のなかで自己を確立していくことで、勉強することも遊ぶこともその人自身が選択をすることです、その点でその人の知性と意思の力が問われます。自由であること目的とするのではなく、自由を武器にして、より高い自由をつくつていってほしいと願っています。こんな意味のお話でした。この言葉のとおり、和光高校は私の観念のなかの学校像を一変させるものでした。手づくりの教育ということが言われ、毎時間の授業がほとんどがプリント教材でした。そして先生のレクチャーをおとなしく聞くよりも、生徒が自分たちで考え、考えたことを述べあうというもので大変騒々しいものでした。先生はいつもトークを求めるものですから、トークに慣れていない私なんか、授業が苦痛でもありました。一番驚いたことは、職員室が生徒の出入り自由で、食堂と同様に生徒のたまり場になつていてのことでした。先生と生徒というかたぐるしい縦の関係はありません。私は体が自由なので、運動部に入らず文化サークルに入つたのですが、部活動の先生と生徒の関係は、先輩、後輩のようなもので、和気あいあいたるものでした。はじめて体験した体育祭、文化祭などでも先生のさしがねなんかまったくなくて、学級やサークル、討論でいろんなことが決まりました。親のなかには「放し飼い」と悪口を言う人もいました。教室は雑然として汚いし、遅刻や中抜けも平氣だし、

民主的ではあつたが締まりのないものでした。私自身学級のなかで、これじや自由すぎるよ、けじめをつけようよなどと文句を言つたこともあります。母も父もあれが学校かね、まるでレジャーランドだ、などと不満を言つたこともあります。でもそのうちに生徒が楽し、そうに毎日休まないで通つているんだからあれでいいんじゃないのなどと言うようになりました。一年のときにはものめずらしさも手

伝つて自由勝手な生徒も多かつたのですが、二年、三年と学年が進むにつれて、自分の目標に向かつてそれなりに立ち向かうようになりました。私のように心理学をやりたくて和光大学の人文学部をめざす者もいますし、教育大や芸大や武蔵野美大や桑沢デザイン研究所をめざす者もいます。それぞれの目標をめざして変身しはじめました。それはあちこちの受験校のように画一的ではなく、それこそ多様なのです。その多様性をまるごと認めて思い切り伸ばそうとするところに和光高校のよさがあつたと思つています。なかにはandan和光からでは希望の大学に入れないよ、和光高校四年生だ、五年生を覚悟しなくちゃなどという人もいます。私は希望を持つて自分がそこの閑門をめざすならば、五年、六年かかつてもいいのではないかと思います。和光は教育をしているのであつて、予備校ではないのですから、別段受験準備をする必要はありません。こちらから尋ねていけば、先生方はこまごまと親切に答えてくれますし、小論文なんかの添削もしてくれます。学校というのはそれでいいんじやないかと思つています。それに不満があるならば、それらの学校にいけばよいと思ひます。私は和光高校もたくさん課題を抱えていると思ひます。でも大筋としてはこれが学校なんだと思ひます。

先生と生徒が真剣に向かい合つてゐるなんて、いまどき珍しい学校

なんだと思つています。課題が現存するということは、それだけ可能性もあるということだろうと思つています。とにかく和光高校は私に多くの友人を与えてくれましたし、教師を与えてくれましたし、学問への誘いをしてくれましたし、すばらしい私の駆け込み寺だと思つています。私はこのことを誰はかかることなくしゃべつています。」

これはひとりの身障者の卒業にあたつての感想文です。この子が一人いただけでも、和光サファリパークとか、和光レジャーランドとか、いろいろ親から言われながら罵声に耐えてここまできたことは意味があつたんじゃないかと思つております。

どうも長い時間聞いていただきましてありがとうございました。

「高校生平和ゼミナールで学んで」

埼玉高校生平和ゼミ〇B・〇G会 田 向 勝 子

私が平和ゼミナールの活動を知ったきっかけ

は、先に平和ゼミナールの活動をしていた学校の友だちに、昼休みにビラを渡されて「こういう集まりがあるんだけれど来てみないか」と言われて、いつも遊んでいたまわりの友だちも誘われてとりあえず行くんだというんで、「そうか、みんな行くならそんなに怪しいところではないだろ」と思つて参加したのがきっかけでした。

その集会は、被爆者訪問報告集会ということです、いま埼玉にお住まいになつていらつしやる被爆者の方々から当時の話を聞き取つてまとめ、報告をするという集まりだったのですが、そのなかで自分と同じ高校生、遊んだり授業を受けたりアルバイトをしたりという普段へらへらしているだけだと思つていた同じ高校生が、そういった真面目な問題にとりくんでいる、私が全然知らないようなことをとてもよく知つている

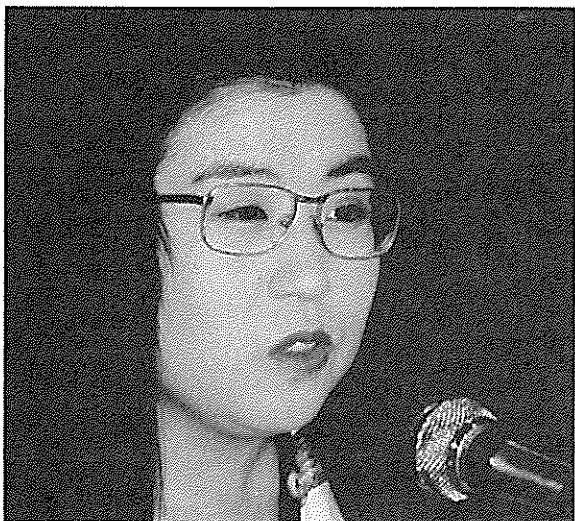
ということに正直すごい驚きを受けました。

自分もこのなかで何かできるのかなと思つたわけではなくて、知らない今までいてはいけないんじゃないかと思って、さそわれてままで返事で入会をしたんです。それからは言葉にするとどんどんのめり込むというかたちになるのでしょうか。

毎年五月に関東近県で「平和のための高校生交流集会」というのを開いているのですが、それに向けての準備も始まつていましたので、いま振り返ると、平和ゼミナールの活動をといふよりも、その関東近県集会を成功させるために夕方、平和ゼミの部屋へみんなで集まつて会議をして、家に帰るのは、いつも一〇時、二時はあたりまあという生活をずっと続けていました。親はそんなことをして何が楽しいんだとか、勉強も満足にできないんだつたらそんな活動はやめてしまえとよつちゅうけんかにもなつたりしました。私自身だけではなくて一緒にやつてきた仲間たちがどうしてそこまでが

めていくのか、あるいは関東近県の平和ゼミナールと連絡をとつて、集会の企画を練るという活動をしてきました。

そのなかで私自身、とても無茶な活動をしてきたなと思うんです。朝、遅刻ギリギリで家を飛び出して学校へ行く、一時間目から四時間目まで寝ていて、お昼を食べてからチラシをまくとか、「五〇字メッセージ」を友だちに書いてもらいう。そして五、六时限の授業を受けて帰る。夕方、平和ゼミの部屋へみんなで集まつて会議をして、家に帰るのは、いつも一〇時、二時はあたりまあという生活をずっと続けていました。親はそんなことをして何が楽しいんだとか、勉強も満足にできないんだつたらそんな活動はやめてしまえとよつちゅうけんかにもなつたりしました。私自身だけではなくて一緒にやつてきた仲間たちがどうしてそこまでが



んばれたのかというのは、私自身の世代、その親たち、あるいは生きようここにいらつしやる先生方のなかでも戦争を知らない世代が人口の大半を占めてくるなかで、被爆者の方々は様々な後遺症に悩み、明日生きているかどうかわからぬ、そういう人たちの口から語られる生の言葉||経験を私たちには知つていかなればいけない、あるいはまわりの人たちに伝えていかなければいけないということ、伝統ある関東近県平和集会をやるんだつたら自分たちの特色を出した大きなものにしたいという思いがあつたからと思っています。

そのなかで、その活動をしてきたことが高校生活を送るにあたつてどう影響してきたのかとということを、いくつか考えてみました。

私は忙しくなるといわゆる「睡眠學習」という立場でやってきましたので、本当に成績は下がりました。先生からは、「わからなくて困るのは自分なんだからな、テストで赤点になつても知らないよ」と言われ、じゃあわからないところをわかるように教えてくださいたのかといふと必ずしも全部の先生がそうではなかつたなどいうことを思い出しました。

私の授業を受ける態度も確かに悪かつたと思うんですけれども、これではまずいと思って、授業を眞面目にうけるようになつてからも、「わからないところがあつたらいつでも言つてくれさい」と先生はおつしやいますから、わからなないと手をあげると、普段態度が悪かつた生徒が眞面目に聞く態度をとつても無視する先生がいたんですね。「どうして手をあげても応えてくれないんですか」と私は先生に噛みついたことがあるんですが、そうしたら「今まで聞かないでいていまさら何を言う」と言われたのが当時とてもショックであつたのを覚えています。

「最初からいい子だつたら先生は全部答えてくれたんですね」と言つたら、「そうだ」とその先

生ははつきり言い切りました。ちょっとやる気が出でたところをピッと新芽をむしとられてしまつた氣がして、それ以来私はその授業を真面目に受けたことがありませんでした。

私は平和ゼミナールの活動だけではなくて、実は委員会も部活もきちんとではないのですが、活動していました。委員会は図書委員会を、部活は文芸部をということで活字づくめの生活をしていましたが、二年生の後期から部長と委員長になつてしまいまして、学校にいるあいだ授業中は寝ていても放課後は忙しいという生活をしてきたんですが、委員会活動を見てくださつた先生、部活の顧問だつた先生、あるいは一緒にやつてきた仲間たちの理解が特にあつたのでずいぶんうまくやつてこれたと思つています。

しかし、そういうところで強気な発言をすると、あとでチクチクと文句をつけてくる先生がいるんです。あからさまに内申書とは言わないんですけど、教師に意見を言うとは何事だというようなことをおつしやる先生がいく人かいたのを今でも覚えています。

いま、高校生とも話すんですが、「先生はいつもついている。とくに体育系の先生なんてすぐによつんだけ。子どものケンカじゃないんだから悔しかつたら論破してみろよ」という意見がたく

さんあるのを聞くと、私が卒業をして四年たつんですけどあまり変わらないなと思うことがあります。

私は生徒会の役員ではなかつたのですが、文化祭などの時期になると、人手が足りないから手伝えと言われて実行委員会の本部を手伝つていました。私の学校ではステージ発表の演奏順を希望によってではなくオーディションで決めます。そのなかで、だれが聞いても上手だるんです。そのなかで、だれが聞いても上手だなど思うような演奏をしても、髪の毛が茶色いとか、真面目に学校に来ないとか、そういう子たちがやつているグループだということで切られたことがあります。その子たちは普段はいろいろ物を投げたりして反抗をする人たちなんですが、ただ言葉もなく泣いていたのを覚えています。

普段どういう態度をしているかというところで判断されることは多いと思うのですが、そういう実力勝負というか、みんなが平等に見られなければいけないところで、先生の側からそういう自分で見られてしまうと生徒の方は余計にそこに固執して、どうせ自分は何をやつてもだめなんだ、先生は見てくれないんだ、そういう意識がうえつけられていくのではないのかなと思います。

私が平和ゼミナールの活動で、クラスでビラをまくとか、夏の時期になると一人一羽ずつの折り鶴を折つてほしいというお願ひをしたりしましたが、「なぜお前はそういう活動をしているんだ。平和ゼミナールは組合系の団体だろ、お前はアカだ」と言われて、「じゃあ、なぜ平和を学ぶことがいけないのでですか。被爆の実相を学ぶことがいけないのでですか。先生はそれをどうお考えですか」と私は聞きました。こちらが正面をきつて聞くと答えられないんですね。「学生の本分は勉強なんだから勉強していればいい、そういう校外活動ばかりやつているのは困る」と。

確かに授業をきちんと受けないのはまずいかなと思ったのですが、それだけでそもそも憲法で保障されたことが校則で全部禁止されるということは絶対に納得できないと思つていきましたのでそのまま無視してずっと活動をしてきました。そのまま無視してずっと活動をしてきました。私のいた学校は埼玉の県立高校で、組合活動は盛んだつたようで、いろいろな先生がいらしていろいろな話を聞いていただきました。そういう先生方でも、成績が悪いのはまずい、先生の言うことに反抗をするのはまずいという先生もいらっしゃいました。私は、学校は勉強するだけの場なんだろうか、先生は勉強だけを教えています。

ていればいいところなんだろうか、ということをいまもずっと考えています。

また、成績がよければいい大学にいけるかもしれない、いいところに就職できるかもしけない。しかし、よりいい大学・会社に入ることが本当に幸せな道なんだろうか、ということもずっと考えています。私がいまの仕事を選ぶにあたつても(そもそも会社ではないんですが)、自分が今まで見れなかつたところを見てみたい、そういうなかで自分の視野を広げたい、そう思つて選びました。学校の進路指導室に貼つてある求人票から選んだ職場ではありません。知人の紹介で行つてみないかと言われて面接に行つたところです。そのことに関しても進路指導の先生は「なぜ学校の紹介で就職しない」と言わされました。でも私はそのときに「自分の道は自分で選ぶ。親にもそういう道を選びます」という相談をしたので、先生に反対をされたから変えたというところに勤めても私は続く気がしません」と答えました。

勉強以外にも生徒にはいろいろな興味、関心、あるいは能力があつて、たとえば五教科と呼ばれるような勉強にはぜんぜん歯が立たないけれども体育祭になると元気な子、美術や音楽の時になると力を發揮する子など、たくさんいる

と思うんです。私も数学は数字を見るだけで、教科書を見るだけでいやな生徒でしたが、国語の授業、文章を読む、本を読むというのはとても好きでしたのでそういう時間はとても大事にしていました。

でも先生方はその子が何に興味を持つているのか、何をやりたいと思っているのか、そこに目を向けてはくれず、成績さえよければいいといわれるのがとてもつらかったです。いまここにお集まりの先生方はそういうことはないと思います。なぜ生徒が反抗をするのか、成績が悪いのか、授業を眞面目に受けないのか、そこをもつともつと考えてほしいと思います。生徒はこうあるべきというふうに枠にはめないでほしいんです。

平和ゼミナールの活動をするなかで、私は県内のいろいろな高校生と友だちになりました。どこの高校でも、先生は威張っているといわれています。先生だから偉いんじゃない、大人だから偉いんじゃない、大人だといいます。先生は未成年だから何をしても許されるわけではない。そういうことを私はなあや学校の先生との話し合いのなか、運動のなかで学んできました。先生方がもつともつと生徒と接していく

ます。

私も社会に出て四年たって、あういう場でこういう発言をしてはいけなかつたんだなとか、もう少し他人を思いやる気持ちを持たなければいけなかつたんだなとか思つてはいるんですけど、高校生の時代、そのときにはわからないことで先生方のお若いときの経験でもわかると思うんですが、そういうところをだからダメだと切り捨てないで、じゃあどうしたらわかるだろうと、そういう大きな目を持つてほしいなと思います。

先生方のいらっしゃる都道府県にもきつと平和ゼミナールがあると思います。平和ゼミナールでなくとも、いまいろいろな高校生が自主的に活動をしている団体があります。そういうところで活動をしている生徒が何に魅力を感じてそこに参加しているのか、そこに参加して学ぶこと、行動することで何をしたいのか、そこを一生懸命聞いてあげてください。自分がやってることに自信が持てれば他のところにもつながります。私も勉強はできなかつたけれど自分で学ぶことができる勉強だけが学ぶことじやないんだ、そういうところを平和ゼミナールの活動で知りました。

先ほど丸木先生からもお話があつたと思うの

ですが、子どもの権利条約の存在を知つたとき

私は高校生だつたんですが、高校生つて結構中途半端な位置にいるのですが、子どもの権利がはつきり書かれているということに新鮮な驚きを受けました。先生方の学校でも持ち物検査をする学校があると思います。家庭では親が子ども机のなかを見ることが多いと思います。何か悪いもの——タバコやお酒だつたり——が入つていれば、何だと怒られます。学校も持ち込み禁止のものが見つかれば、こんなものを持つてきていて文句を言えるのかと怒るんですが、確かに悪いことは悪いといさめるのは必要なんですが、勝手に人の持ち物を見ることは高校生の権利の侵害だと私はずっと思つていています。そういう人の気持ちを踏みにじるようなかたちでなくて、なぜ持つてくるのがいけないのかということを生徒に話してあげられる先生方がもつと増えることを切実に要求します。

このなかに社会科の先生はどのくらいいらっしゃいますか。ちらほら。特に日本史、世界史などを学習するなかで（私が受けた先生はそうではなかつたのですが）、教科書がきちんと終わらないことがあります。第二次世界大戦のあたりが学べなくて、なぜ戦争がおこつたのか、戦争が日本あるいは対戦国にどういう影響を及ぼ

してきたのかということが学べないことが多いとあります。私が平和ゼミナールの活動をしてきたなかで、集会に来てくれた平和ゼミナールの実行委員でない生徒にいろいろな話をしても、そんなことは学校で習っていない、そう言われてしまうのがとてもショックでした。

いま、先生方へのいろいろな圧力というか制約もあつて、授業も難しいと思うのですが、大事なことを教えられる授業ができるように、生徒の側から意見を言う努力をこれからもしていくと思います。あるいはそういう気持ちをもつた生徒たちがいまの活動を、もつと多くの生徒を巻き込んで大きなものにしていくと思います。そういうときに勉強をしないからそういう活動はだめだ、そういう言わない先生方にきょうお集まりのみなさんになつていただきたいと思います。それを教師と生徒とということではなくて、一人の人間として向き合つてきちんと話をあげてください。確かに言つてわからなければつい手が出してしまう先生もたくさんいらっしゃると思いますし、まず先生方からやはり止めていたいなと思つています。殴られるからやめよう、そういう気持ちしか生徒には植えつけません。なぜ殴られるのか、なぜ悪いのか、そういうことにはならないので、同じ教師とし

てみなさんからそういう先生にそういう行為をやめさせる、そういう動きをもつともつとつくりたいだと思います。

勉強以外にも先生方が生徒と接して教えてあげられること、話してあげられること、それを大事にしていつくください。生徒会の活動、部活動、委員会の活動、あるいは平和ゼミナールやいろいろな高校生のつくっているサークルなど活動をもつともつと応援してあげてください。確かに学校の成績が上がるものではないかも知れませんけれど、そういうなかで高校生は自分の可能性というものを自分で直につかみとつていきます。人と話すということ、人の意見を聞くということ、そういう姿勢を学んでいきます。

私も高校生を援助していく側、あるいは同じ世代の青年たちを巻き込んでの運動をつくつていく側として、これからもがんばっていきたいと思います。ともに世の中を動かしていく力としてがんばりたいと思います。

平和ゼミナールで私は確かに平和問題を学んできました。でもその問題の大しさを学ぶのと同じくらいに一人の力でできないことが、たくさん仲間たちと一緒にたら、どれだけ大きな動きをつくれるのか、世の中を動かす力の原動力をつくれるのか、そういうことを学んできました。

いま私は青年団体でも活動をしているんですが、自分でそのことを人に言えなくとも、こちから水を向けていけば思つていて話をしてくれる人たちはたくさんいます。先生方、親

大人の側にもそれは言えることだと思うんです。

高校生という枠だけに縛らないで生徒を見る、

そういう先生方をもつとたくさんつくっていく

先生方はいまそういう運動をしているんだと思

います。偏差値だけで生徒を縛らない、どうい

う大学に行けるかだけで生徒を見ない、そい

う先生をつくつていく運動を私はとても素晴ら

しいと思います。

集会のまとめ

全国私教連 教文部長 仲本正夫

このシンポジウムは日高教と全国私教連が共催して三年目となりましたが、かけられている攻撃からいつても、私たちの実践の交流をはかる上でも、いつそう公私共同の重要性が明らかになつた集会であつたと全体的印象として持つています。今

回の参加者は、日高教からは二八組織九六名（うち福島からの参加者は二一名）、本部七名の計一〇三名、全国私教連からは三〇名（うち福島からは一八名）、日高教以外の公立組織からは宮城、東京、山梨、名古屋市、三重、香川高教組から一五名、全教からは各県教組から五名、本部三名の計八名、研究者四名、日高教顧問二名と福島大学から一名の研究者の参加がありました。また、父母の参加は福島から二名で、全体で一五五名の参加となっています。

まとめについては、私自身の若干の感想を述べてまとめとさせていただきます。

このシンポジウムは全体会と分科会にわかれていきました。

全体会の丸木先生の講演は今回のシンポジウムにとつて非常にかみあつた内容で、私たちに分科会討論の基調になるような講演であつたと思います。丸木先生は特に子どもの権利条約の実現とかかわって、意見表明権の問題について子どもの権利条

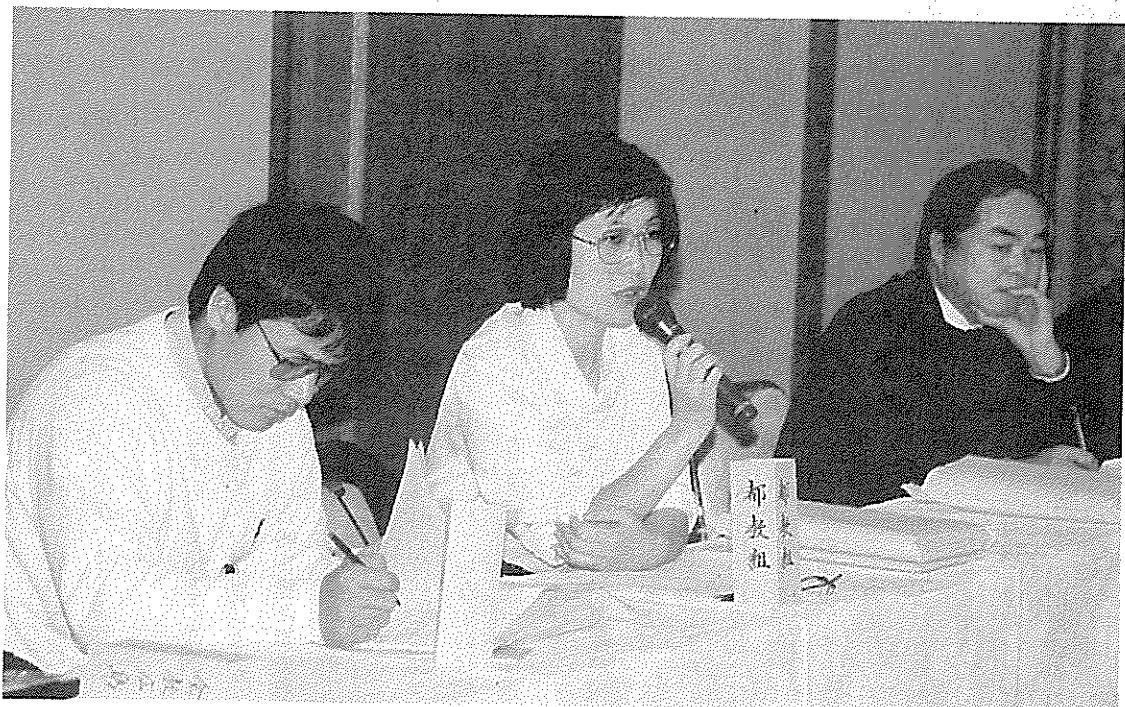
約を実現するための絶対的な手続きの権利として尊重すべきだといわれました。年齢が幼いからまだ意見は尊重しなくてよいとかきままな潮流があるなかで、私たちが子どもの権利条約の立場に本当に立ちきることの重要性を基本的に教えてくれたと思います。

そういうことを基調にしながら、和光学園の手づくりの教育、自主編成問題を私たちに教えてくれたと思います。学校五日制の問題などでは、生徒と五日制をどのようにつくっていくのかということを同じフロアで討論をしていく、生徒の賛成が過半数を超えたときに職員会議としても決めていくという手続きをきめてスタートしていくわけです。こういう今日における子どもたちの権利条約を具現化するという問題を私たちに実践的にも教えてくれたものになつたと思います。

この子どもの権利条約を基本にすえた学校五日制の問題は昨年の高校教育シンポジウムで報告されて、集録にも載つてますので参考にしてください。

次に分科会についてですが、私の感じたことを若干述べたいと思います。

第一に、高校再編や入試制度をめぐる攻撃のテンポが非常に



早いということを感じました。愛知の複合選抜制度下における教育困難校の実態もそうですし、静岡の進学校における単位制問題も次々に具体化されているという状況ですから、丸木講演のなかにもあつたさまざまな攻撃の中で、基本的には公立の教師と私立の教師が生徒のとりあいをめぐつて分断される状況が非常につよまつてきてていると思います。そういう点で意識的にも公私共同を追求しなければ、分断された方向で彼らの意図が貫かれていくという状況におかれているということを大変重要な感じると同時に、公私共同が前進していることを大変重要なことだと感じています。

第二に、学校五日制をめぐる論議のなかで、私たち自身の中に弱点があるということです。もうすぐ学校五日制実施を目の前にひかえているのですが、私たち自身のなかに何を教えるのだという点で詰めた話がおこなわれていない。この点についてはまだ間に合うですから、今回のシンポジウムを十分に生かして、弱点を克服しながら、何を教えるのかということを職場で確認し、合意をつくっていくということを重視する必要があると思います。共同研究者からも指摘がありましたが、私たち自身が学習指導要領に精通していく。どこが使えるのかという点をこのシンポジウムの教訓を生かして、学校五日制を受け身ではなく学校五日制の趣旨にそつた形で積極的に生かしていくことが大事ではないかということを感じました。

山口や長野から学校五日制について報告がありましたが、この報告が研究指定校ということもあって、最終的に進学実績を下げるというまとめがありました。私たちとしては、今後

学校五日制を前進させながら、何を教えるべきかということをもつと詰めていつ一つ一つの学校が目の前の生徒の実態にかみ合つたかたちで授業を展開していくことができるようにしていきたいと思います。

第三に、民主的学校づくりについてですが、父母との提携というと従来私学の専売特許というふうになつていていたようですが、今回は埼玉や京都など公立の先生方から父母との提携がだされ、父母との提携がすすんできている私は大変印象的でした。父母提携の教訓というものを公私が明らかにしていくこと、そのことが重要なのですが、今回たとえば第三分科会に様々な教訓を持つている私学からレポートが出されていないのは問題であると感じています。私学の側でもこうした問題点を前進的に解決していくことを考えていただきたいと思っています。

第四に、生徒の自主活動の問題です。愛知の私学の運動が報告されました。桜ヶ丘高校の四どもえの運動ということで、文化祭を父母、教師、生徒、市民の四どもえで成功させてきたという実践です。この実践は実は愛知私教連が学校の枠を超えてずっとやってきたフェステバルや、サマーセミナーを、今度は学校毎にやつていこうということで、それぞれの学校でやりだしたという経過があります。そういう流れの中での桜ヶ丘の実践が報告されたということです。生徒たちの自主的な活動を私たちがさまざま形で創造していく、一つの学校でできなければ、学校の枠を超えていろいろなサマーセミナーやフェスティバルをやってみるとか、それらを通してながらその財産をそのままの学校の中に生かしていく。この生かし方というのは、い

ま急激な勢いですぐに受験一辺倒の教育が行政の側からもどんどんすすめられている状況の中で、現場の教師たちがその問題で職場で単純に反対すれば職場を追われてしまうという中で、どうやってそういう状況を変えていくのかという点でも非常に重要な教訓を持っているわけです。愛知の私学もみんな特進路線を持っているわけですが、職場の中で単純に真っ二つに分かれて争うということではなくて、学校の枠を超えて生き生きとした高校生の自主活動を作り上げる、学びたいものを学ぶというのはどういうことかということを高校生が実体験する、そしてそれがそれぞれの学校に環流されていく。こういう中で、それぞれの学校の特進路線が、次第に、相対的に特進路線の持つている弊害を克服していく方向に向かうこともできるということを愛知の私学の運動は示していると思います。高校生の活動というものが私たちの学校づくりにも非常に結びついていると考えます。

以上大変雑ばくな感想になりましたが、全体のまとめにかえさせていただきます。